



## 平成23年第6回邑南町議会定例会議事日程(第1日)

平成23年9月5日(月) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長中間行政報告

日程第4 報告事項

報告第7号 邑南町土地開発公社の経営状況の報告について

報告第8号 邑南町開発公社の経営状況の報告について

報告第9号 平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第10号 平成22年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検・評価報告について

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第83号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第84号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第85号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第6 議案の上程、説明

議案第86号 平成22年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第87号 平成22年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第88号 平成22年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第89号 平成22年度邑南町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第90号 平成22年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第91号 平成22年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第92号 平成22年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第93号 平成22年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第94号 邑南町町営バス条例の一部改正について

議案第95号 邑南町バス料金条例の一部改正について

議案第96号 邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第97号 邑南町まちづくり推進基金条例の一部改正について

議案第98号 邑南町集会所条例の一部改正について

議案第99号 邑南町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

議案第100号 邑南町税条例等の一部改正について

議案第101号 邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について

議案第102号 平成23年度邑南町一般会計補正予算第2号について

議案第103号 平成23年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について

議案第104号 平成23年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について

議案第105号 平成23年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について

議案第106号 平成23年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第107号 平成23年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第108号 平成23年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について

日程第7 陳情文書表

陳情第1号 地方消費者行政を充実させるため、地方消費者行政に対する国による実効的支援を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情

## 平成23年第6回邑南町議会定例会(第1日)会議録

平成23年9月5日(月)

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

●議長(松本正) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成23年第6回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましても、お手元に配付いたしておりますとおりでありますので、ご覧いただければと思います。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

●議長(松本正) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。6番清水議員、7番辰田議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

●議長(松本正) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日、9月5日から9月15日までの11日間といたしたいと思います。これに異議はありますか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(松本正) 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日9月5日から9月15日までの11日間とすることを決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 町長中間行政報告

●議長(松本正) 日程第3、町長中間行政報告。これより町長に中間行政報告及び諸般の報告を行っていただきます。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 中間行政報告を行う前に、私の方からも改めてご報告を申しあげたいという

ふうにあります。名誉町民漆谷秀樹氏のご逝去について報告を申し上げます。去る9月3日邑南町名誉町民漆谷秀樹氏が病気のため87歳でご逝去されました。議員皆さま、町民の皆さまともに心からご冥福をお祈りし、謹んでご報告申し上げます。氏は昭和26年から日和村助役、昭和30年から石見町職員、昭和50年から石見町助役を経て昭和54年に県議会議員となりました。その後、島根県議会の各委員会委員長などを歴任され、平成6年には副議長に平成10年には議長となられ平成11年4月まで県議会の最高責任者として重責を担うとともに島根県政発展のために多大なるご尽力をいただきました。また、氏の郷土への思いは強く邑智郡の発展は氏のご功績によるものが大きいと言っても過言ではありません。なお、葬儀はご当家により9月6日火曜日、午前10時から石見中央自治会館において執り行われます。また、邑南町による告別式を9月23日金曜日、午前11時より矢上農村環境改善センターで執り行う予定としておりますが、詳細につきましては町告別式委員会を立ちあげ、ご相談を申しあげてまいりますのでよろしくお願ひいたします。それでは中間行政報告を行います。平成23年第6回邑南町議会定例会にあたり、決算認定案、条例案、予算案の説明に先立ちまして、決算状況、財政状況及び現在進めております諸施策等についてご報告申し上げます、町議会並びに町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。初めに、平成22年度における各会計の決算につきましては、本定例会にご承認をお願いするよう提案をしておりますが、その概要につきましてご説明いたします。各会計とも平成22年度の決算でございます、本年5月末日をもって出納閉鎖を行ったところでございます。まず、一般会計につきましては、歳入総額135億6千425万円に対しまして歳出総額133億2千666万5千円で、差し引き2億3千758万5千円の黒字でございましたが、繰越明許によります翌年度へ繰り越すべき財源7千521万8千円を差し引きますと、実質収支額は1億6千236万7千円の黒字でございます。次に、特別会計についてでございますが、国民健康保険事業特別会計は、歳入総額15億294万2千円に対しまして、歳出総額14億8千757万7千円で、差し引き1千536万5千円の黒字。国民健康保険直営診療所事業特別会計は、歳入総額8千228万3千円に対しまして、歳出総額7千976万2千円で、差し引き252万1千円の黒字。老人保健事業特別会計は、歳入総額712万4千円に対しまして、歳出総額712万4千円で、差し引きございません。後期高齢者医療事業特別会計は、歳入総額3億4千793万2千円に対しまして、歳出総額3億4千457万7千円で、差し引き335万5千円の黒字。簡易水道事業特別会計は、歳入総額8億4千368万3千円に対しまして、歳出総額8億4千112万5千円で、差し引き255万8千円の黒字。下水道事業特別会計は、歳入総額11億4千102万2千円に対しまして、歳出総額11億3千352万7千円で、差し引き749万5千円の黒字。電気通信事業特別会計は、歳入総額3億9千726万5千円に対しまして、歳出総額3億9千305万円で、差し引き421万5千円の黒字でございます。決算に基づく普通会計の財政指数につきましては、経常収支比率は86.5%で前年対比3.9ポイントの減少となっております。財政健全化法に係る判断基準のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率については赤字額がないため早期健全化基準に該当する数値はございません。実質公債費比率は16.7%、将来負担比率は162.1%となっておりますが、いずれも早期健全化基準となる数値を下回っております。簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計に係る資金不足比率については、資金不足額がないため経営健全化基準に該当する数値はございません。詳細につきましては、後ほど議案を提出する際にご説明いたしますので、よろしくお願ひをいたします。次に、本年度の財政運営について申し上げます。本年度の普通交付税の配分は8月5日に決定されました。概要は普通交付税は61億2千567万5千円、臨時財政対策債発行可能額は3億9千790万2千円で、合

わせて65億2千357万7千円となり、平成22年度と比較して3.2%の減少、額にして2億1千507万6千円の減額となっております。この減額につきましては、国の経済対策関係により算入されております地方再生対策費や雇用対策、地域資源活用推進費の減額が大きな要因でございます。そして国勢調査人口の減少も要因となっております。なお、本年度の一般会計予算の方ですが、普通交付税と臨時財政対策債については、低く見込んでおりました関係で、今回の補正予算で、普通交付税を4千299万9千円増額、臨時財政対策債を3千190万円増額、合わせて7千489万9千円増額することとしておりますのでよろしくお願いいたします。今後、平成22年度の決算統計及び今年度の普通交付税の算定結果により、中期財政計画の見直しを行います。そして、過疎計画との整合性を図りながら、事業の重点化と経費の効率的な配分を一層進め、職員数、給与の適正化、町債発行の抑制、町債の繰上償還及び将来の公債費負担を軽減するための減債基金の積立を行い、財政健全化に努めてまいりたいと考えております。次に、邑南町地域コミュニティ再生事業について申し上げます。この事業は、平成20年度から3年間にわたり、島根県が実施した中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業を、今年度より町が引き継いで行うもので、地域ごとに設置する地域マネージャーが、その地域の調整役となり、活動の推進、振興を図るものでございます。6月に新たな事業実施地区の募集を行いましたところ、口羽地区において結成された口羽地区振興協議会から申請があり、補助金の交付決定を行い、既に交付を終えております。今年度は、これまで事業を行っている3地区と、この口羽地区の計4地区で事業を行い、地域の活性化に取り組んでおるところでございます。次に、指定管理施設いこいの村しまねの客室窓サッシ改修について申し上げます。平成22年度繰り越しのきめ細かな交付金事業により改修を計画しております。いこいの村しまね客室の窓サッシ改修につきましては、7月22日設計監理業務委託の入札が終わりました。今後、指定管理者側と協議しながら詳細設計を進め、早い時期に工事着工したいと考えております。次に、矢上高校の教育振興について申し上げます。平成10年に矢上高校教育振興会を立ち上げ、地域に根ざした魅力ある学校づくりを目指す中で、この度島根県の離島中山間地域の高校魅力化活性化事業に取り組むことといたしました。これは、矢上高校と町が連携して行う高校魅力化活性化事業に対し、3年間で合計1千500万円が助成されるというもので、平成23年度は、その3か年計画を作成する年であります。計画策定にあたっては、魅力的な学校とは何かを探るため、町内中学生や現役矢上高校生とその保護者約千100人を対象にアンケート調査を実施しています。その結果をもとに矢上高校あり方検討委員会や矢上高校教育振興会を始め、地域のみなさんからのご意見もいただきながら作成する予定でございます。この計画に基づく、平成24年度からの具体的な事業は矢上高校を始め町や各関係機関、地域の皆さんと協働で取り組みたいと考えており、町内外の中学生が憧れ、そして保護者の皆さんが入学させたいと思えるような、魅力ある矢上高校づくりに努めてまいります。次に、商工及び観光振興について申し上げます。まず、本年度に予定しておりました、邑南町商工会及びおおなんカード会によります新ポイントカードにつきましては、おおなんさくらカードとして一本化され、8月号の広報紙等に、の配布にあわせ、集落代表者さんを通じて各世帯に説明チラシと入会申込書を配布いたしました。これにより町内の購買率の向上が図られることに期待をしております。次に、農林商工等連携ビジョンに基づき進めております、邑南町観光協会の法人化及び農林商工連携サポートセンターについて申し上げます。邑南町観光協会につきましては、9月29日に解散総会及び新法人設立総会を開催し、10月3日の一般社団法人邑南町観光協会設立に向け準備を進めております。法人格取得後は、農林商工等連携ビジョンに掲げられた成果目標の達成を目指すとともに、情報の受発信やPRに加え、全国的なネットワ

ークづくり、田舎ツーリズムへの支援や新たな観光ビジネスの開発による観光誘客増加、食の研究所をとおしての地産地消の推進、さらには人材育成と商品開発により、町内の宿泊施設や飲食店及び生産者の所得向上を図ってまいりたいと考えております。また、農林商工連携サポートセンターも10月3日に設立するべく準備を進めており、関係機関が連携し、産業雇用創出及び販路開拓並びに人材育成、起業家支援を推進することとしております。次に、耕すシェフの研修制度について申し上げます。総務省の地域おこし協力隊活用事業を利用した、耕すシェフの研修制度については、7月10日から8月26日の間、全国募集を行ったところ9名の応募があり、現在最終選考に入っているところです。今後3年間、食の研究所や邑南町観光協会が直営するレストランを拠点に、農産物等の栽培や加工、提供など食をテーマにした地域おこし支援活動に取り組んでまいります。次に、食に関するイベント等について申し上げます。まず、本年3月に予定しておりました田舎の逸品コンテストOh!セレクション表彰式は、東日本大震災のため延期としておりましたが、10月2日に味蔵を会場に行なうこととし、合わせて食の専門家のアドバイスを受けながら、本町の農産品を活用したA級グルメ屋台村を開催する予定としております。また、昨年度JR宇都井駅周辺で開催した田舎イルミにつきましては、本年度は飲食店や旅行会社、田舎ツーリズム研究会などと協力しながら、全町的な開催となるよう準備を進めております。次に、田舎ツーリズム事業等について申し上げます。まず、島根県が実施するしまね田舎ツーリズムを活用した福島県の子どもの受け入れにつきましては、7月下旬から受け入れを行なっており、8月末現在で17家族、61名が島根県に滞在されました。本町には7家族22名が滞在され、町内の民宿や民泊6軒の協力を得て、受け入れ期間中は福島原発事故による放射能影響の不安も忘れ、本町の自然や歴史、地域の方々と触れ合いながら、ゆったりと過ごしていただきました。次に、インターンシップ事業についてでございますが、本年度、大学のインターン生1名を、8月13日から26日までの2週間邑南町で受け入れ、豊かな自然や伝統文化あるいは農作業などとおして地域コミュニティーの中で様々な体験をしていただきました。こうした経験をとおして、本町が有する魅力的な資源の活用策などについて、大学生の若い視点による提言をいただいておりますので、今後の定住施策等に結びつけていきたいと考えております。また、昨年度に引き続き今年度も9月2日から本日までの4日間、島根大学の外国人留学生22名、日本人学生5名、大学引率者3名の総勢30名を農家民宿、農家民泊で受け入れ、本町において酒蔵見学、神楽体験、農作業体験や矢上小学校児童との交流などを行い、本町での田舎暮らし体験をとおして異文化交流が図られました。さらに、例年、邑智郡田舎体験交流協議会が事業主体となり、夏休み期間中に広島市の伴南小学校の児童を受け入れてまいりましたが、今年度は9月15日から18日の4日間、教員、児童合わせ127名を農家民宿、民泊で受け入れ、都市部では得られない生活の豊かさを体感していただきます。今後も、田舎体験をメニューとした教育ツーリズムなどの誘致を、積極的に働きかけてまいりたいと考えております。次に、おおなんケーブルテレビについて申し上げます。去る7月24日、アナログ放送が終了いたしました。当日、テレビが見られなくなったとの相談件数は1件、また翌日1件の相談がありましたが、2件とも早期のCATV工事によりテレビ視聴が可能になっております。また、総務省地デジチューナー支援実施センター島根事務所によりますと、町内でのデジタルチューナーの無償配布設置世帯は、7月末で125世帯となっております。総務省が数年前より、アナログ放送終了に伴うデジタル化移行につきまして啓発を続け、続けてまいりましたが、本町におきましては、大きな混乱もなくスムーズにデジタル化に移行したものと思います。町民の皆さまのご協力に感謝いたします。また、7月1日よりおおなんケーブルテレビでは、デジタル波をアナログ波に変換して流す、

デジアナ変換サービスを行っておりますので、平成27年3月末まで、ご家庭のアナログテレビで放送をご覧になることができます。次に、多チャンネルサービスについて申し上げます。本年4月より、石見ケーブルテレビジョン、ビジョンから広域連携、連携線を使い、多チャンネルサービスを受けご家庭に配信しております。様々なジャンルの番組を22チャンネル用意し、視聴チャンネル数により料金プランも3種類設定し、より加入していただき易くしております。7月末のプラン別加入者数は、お試しプランが13件、スタンダードプランが74件、デラックスプランが8件、合計95件の加入をいただいております。4月以降では30件の申し込みがございましたが、引き続き加入募集を続けてまいります。次に、県内のケーブルテレビ局の整備状況でございますが、今年度より郡内の川本町、美郷町がケーブルテレビのサービスを開始されております。また、益田市、海士町が新たに参入されたほか、安来市が松江市の山陰ケーブルビジョンと連携、吉賀町は津和野町のサンネットにちはらと連携して、鹿足郡事務組合と名称変更されました。これで県内のケーブルテレビ局は13局となり、隠岐な、隠岐の島の2町1村を除いた県内すべてにケーブルテレビ局が整備されたことになりました。今後は島根県ケーブルテレビ協会を中心に、各局との連携を深め、番組交換や共同番組制作等を行い、県内の最新情報を提供してまいります。次に、携帯電話の通信基盤整備状況について申し上げます。今年度の、携帯基地局の現時点での設置予定は、NTTドコモが5局、auが1局となっております。町内の携帯電話不感地域については、各携帯電話事業者の努力により、かなり解消してきておりますが、未だに不感地域は存在しておりますので継続した対策が必要と考えております。次に、日本一の子育て村の推進について申し上げます。子どもの育ちの支援と子育ての支援を図るため、医療費等の助成や第2子以降の保育料の無償化を、平成23年4月から実施しているところであります。しかし、3歳以上の保育園児の主食が国の補助から外れているため、これまでご飯を持参していただいているところでございますが、夏季や冬季の主食の衛生管理等について課題が発生しておりました。昨年度から保育現場と完全給食について協議してまいりましたが、このたび調整が整いましたので、冬季の給食から邑南町産米の完全給食を実施し、保護者の負担軽減と衛生管理の充実を図ることで、日本一の子育て村の推進を図ってまいりたいと考えております。次に、子育て支援サイトについて申し上げます。今年度計画しております、子育て支援サイトは、インターネット利用率が最も高い子育て世代に対して、邑南町が取り組んでいる様々な子育て支援施策の情報を専用の携帯サイトを通じて発信するもので、10月から運営開始を予定しております。メールアドレスを登録すると、最新の情報をメールで受信することができることや掲載された窓口にそのまま電話による連絡ができるなど、携帯サイトならではの活用が可能となっております。子育て世代に積極的な子育て情報の発信を行うことで、日本一の子育て村をめざした様々な支援策の情報提供を効果的に行っていきたいと考えております。次に、農林業振興について申し上げます。稲作につきましては、先般民間データ機関より23年産米の収穫予想が発表されましたが、全国の作柄は平年並み、島根県も平年並みと予想されております。先日、JAの買い取り価格が発表されましたが、東日本大震災発生直後の消費者による米の買いだめ等の影響もあり、米価水準は上げ基調となっております。また、農業者戸別所得補償制度が本格実施されました。現在の加入申請農家数は千570戸、前年比76戸減となっており、現在事務処理が行われております。次に、福島原子力発電所事故に伴う放射性物質調査についてでございますが、まず米につきまして、島根県は国の調査対象県ではありませんが、島根米の安全安心を確保する観点から、島根県と生産者団体が共同で任意調査を実施することとなったところでございます。既に県内5か所のハナエチゼンが調査され、放射性物質はすべて未検出との結果がでたところでございます。ま

た、島根県産肉用牛に対して市場等での風評被害が高まったことにより、県内農家が出荷した枝肉価格が大幅に下落しております。今後一層、風評被害が拡大することが懸念されることから、島根県でも全頭検査が開始されました。これまでのところ邑南町産の枝肉からの放射能性物質は未検出となっております。先般、風評被害を受けた肥育農家に対する国の支援策の枠組みが判明いたしました。今後、関係機関と連携し、早急に支援を行ってまいります。次に、先日報道されましたきぬむすめほ場における異品種混入について申し上げます。JA島根おおちを含む県下8JAにおいて、異品種の発生が確認されております。島根県の重点銘柄でもあり、生産者とJAが協力して、異種株の除去が行われたところでございます。これに関する損失等については、全農とJAにおいて検討されております。種子供給事業においては重大な事故であり、原因については現在、詳細な分析が行われているところでございます。続いて、地産地消の一環として一昨年から取り組みを進めております耕畜連携ですが、今年度の飼料イネ作付面積は約60haとなり、転作田の活用及び農家所得の向上に貢献しているものと考えております。一方、酪農家の糞尿堆肥化につきましては、環境保全、労力軽減の面から、共同処理の機運が盛り上がってきており、緊急雇用対策によりその実現性を調査しているところでございます。次に、建設関係の事業について申し上げます。まず県道改良事業でありますが、浜田作木線におきましては、雪田工区で先般8月4日に安全祈願祭が執り行われ、伏谷トンネルの掘削工事が本格的に始まったところでございます。また、鳴滝工区でも予定どおり着々と工事が進んできております。そのほかの路線におきましても部分改良などの継続中の工区を含め、県単独事業費の補正予算を配分いただき一層の事業推進が見込まれる状況となっております。改めて県当局並びに関係各位に対しまして深く感謝申し上げます。続きまして町道改良事業でありますが、今年度の社会資本整備交付金、社会資本整備総合交付金の交付決定が遅れたうえ、要望どおり配分されなかった状況ではありますが、一部工区におきまして起債での対応を図ることにより、予定どおり継続路線の5路線と新規路線の鱒淵馬野原線の改良事業を順次発注しております。また、前年度からの繰越事業のきめ細かな交付金事業による小規模改良につきましては、予定工事のほとんどを発注しております。次に、河川砂防関係の事業でありますが、河川事業では、引き続き出羽川における2か所の河川改良事業を実施していただきます。また、砂防事業では継続中の工区の実施に加えて井原地区の桧ノ迫川を新規に計画していただいたところでございます。次に、公営住宅の整備でありますが、環境改善を目的としたストック改善事業につきましては、田所地区の十日市団地2棟24戸の工事を発注したところでございます。また、中野地区に計画しております、住宅団地の造成につきましては、先般の臨時議会で土地取得契約の議決をいただき、用地の取得が完了いたしましたので、引き続き造成工事を実施いたします。次に、災害復旧事業でありますが、5月以降の集中豪雨による災害は、農地11か所、農業用施設4か所、公共土木施設4か所となっております。それぞれ既に査定を受けておりますので早期復旧を目指して実施してまいります。次に、8月25日の豪雨についてご報告申し上げます。夜7時58分に大雨洪水警報が発生、発令されました。本庁及び支所に職員が待機し、防災無線及びケーブルテレビにて注意喚起をしておりましたところ、その後10時30分には洪水警報が解除となりましたが、瑞穂地域道明の集会所付近で2か所及び民家の裏山で土砂崩れの通報があり、早速いこいの村入り口から三笠記念クリニック方面からの入り口の間を通行止めにし、11時30分に防災無線放送を行い、町民の皆さまに注意をお願いしたところでございます。大雨警報の解除は0時5分で行われました。翌日に土砂を取り除き、昼過ぎには復旧しております。家屋の裏山の崩壊、小渓流の氾濫による宅地や道路への土砂の流出、町道及び農地の災害も発生しております。次に、上下水道事業に

ついて申しあげます。まず簡易水道事業でございますが、平成22年度繰り越しのきめ細かな交付金事業簡易、瑞穂東簡易水道円の板浄水場改修工事は7月に発注し12月末に完成する予定でございます。次に、新規事業の基幹改良事業による日貫簡易水道と瑞穂西簡易水道の配水施設改良工事実施設計業務につきましては、それぞれ7月と8月に委託契約をしております。その成果品により11月にそれぞれの工事を発注する予定でございます。同じく新規事業である統合簡易水道事業による、遠方監視制御設備工事実施設計業務につきましては、7月に発注し、その成果品により10月末に石見地域内の工事を発注する予定でございます。また、単独事業でございます邑南町簡易水道施設管路診断業務につきましては、6月に委託契約しております。次に、下水道事業についてでございますが、矢上地内の公共下水道舗装復旧工事につきましては、7月に発注を終え、11月中には完成の予定でございます。また、浄化槽市町村整備事業につきましては、本年度、19基設置の予定でございますが、現在15基が発注済みでございます。今後とも事業推進に努めてまいります。次に、学校教育関係について申しあげます。まず、平成22年度の繰越事業のうち、住民生活に光をそそぐ交付金事業の主なものとしまして、学校図書館エアコン設置は、小学校5校、中学校2校の工事検査を完了しております。また、きめ細かな交付金事業の主なものとしまして、パソコンルームエアコン設置は、小学校3校、中学校1校を、ランチルームエアコン設置は、小学校2校での工事検査を完了しております。平成23年度予算関係では、学校施設環境改善交付金事業としての主なものとして阿須那小学校、高原小学校、日貫小学校の耐震補強設計業務につきましては委託契約し、また石見東小学校の耐震補強工事の発注をしたところでございます。残りの耐震補強工事関係では、阿須那小学校、高原小学校、日貫小学校と起債を財源としての大規模改修工事を加えた口羽小学校分の耐震補強工事につきまして秋以降入札を予定しています。起債事業の主なものとしての日和線関係スクールバスにつきましては、今月末に納入予定でございます。また、石見中学校の音楽教室の改修やアルミサッシ化工事につきましては、近々に工事検査をする予定となっております。一般財源事業の主なものとして、瑞穂中学校の廊下修理につきまして、近々に検査を予定しております。次に、平成22年度の教育委員会の権限に属する事務の点検評価報告につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づきまして報告書を議会に提出し、公表しなければならない。と規定されておりますので、今定例議会に教育委員会から提出をされます。これは事務の推進状況につきまして教育委員会において自己点検評価を行い、第三者評価委員会により評価いただいたものを報告書としてまとめられたものでございます。また、評価結果につきましては、今後の教育行政推進の一助とされる予定でございます。次に、邑南町の教育のあり方検討委員会の進捗、進捗状況につきましては、既に4回目の検討委員会を終えられております。今後としまして教育のあり方についてアドバイザーの講話を町民の方にも公開するなどし、検討委員会を進められる予定であるとの報告を得ております。次に、学び合い型授業づくりについてでございますが、教師力アップを目指して元島根大学教授の山下政俊さんを専任講師として委嘱され、5月には邑南町指定モデル校の管理職や研究主任の他、希望者を対象に学び合い授業づくりの概論の研修会を始め、石見東小学校、瑞穂小学校、口羽小学校などを会場に実際の授業指導などをおして、学び合いの進め方など理論や実践での技術向上研修をされております。なお、山下政俊さんからは、平成21年度からの実践をまとめた学び合う邑南の子どもと題した本を町内の全教職員に寄贈いただいております。これには町内の3名の先生方の実践録も紹介されております。次に、地域と結ぶ学校づくり支援事業の一つとして、中学校を対象に夢響き合い塾夢かたり講座として、5月には3年生対象に医療について、合同で邑智病院の石原晋医院長に、6月には1年生対象に林業について、

島根大学生物資源科学部の伊藤勝久教授、2年生対象に農業について、井上憲一准教授による講義をされております。秋以降に、仕事と夢、仕事語り夢語り講座として実践者からの学びを計画しておられます。次に、夏休み期間を利用した児童生徒の学力向上を目指し、おおなんサマースクール2011と銘打って、8月17日から19日までの3日間、島根大学の奥羽充規講師や町出身の大学生に、学習支援ボランティアとしてお願いいたしまして、町内の小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒の希望者90名に対して国語、算数、数学、英語などの特別授業を実施されました。また、矢上高等学校との連携のもと、町内中学校3年生を対象に進路実現のための学習方法や学習指導も行われました。こうしたサマースクール等が児童生徒の学力向上につながり、少しでも将来の選択肢の拡大の一助になればと願うものでございます。次に、生涯学習関係について申し上げます。概ね半年を経過し、地域力醸成プログラムを始め、人権講演会、各種講演や講座、小学校5、6年生を対象としたサマーボランティアリーダー研修、鉄穴流しで形成された於保知盆地の歴史を学ぶ講演会やフィールドワークなど、事業計画に基づき事業を実施してまいりました。また、町体育協会と連携して、8月2日3日にNEC女子バレーボール部を指導者に招き、町内のふたばクラブスポーツ少年団、石見中学校、矢上高校バレー部を始め県内外から21チーム、約230名の参加を得てバレーボール教室を開催し、全国トップレベルのバレーの技術やトレーニング方法などについて学ぶことができました。そのほか平和教育の一環として、本年度で第24回目となった歩こう広島までは、中学生や高校生など43名の参加があり、8月4日5日に平和公園まで70キロメートルを約20時間かけて歩き、町民から託された千羽鶴を原爆の子の像に捧げるとともに、平和と戦争について、身を持って考えてもらうことができたと考えております。以上、9月議会定例会にあたりまして、本年度の諸施策の概要につきまして中間行政報告をさせていただきました。なお、本定例会に提案いたします議案は、人事案3件、決算認定案8件、条例案7件、補正予算案7件、その他案1件、合わせて26件としております。諸議案の詳細につきましては、後ほど担当課長から説明させることといたしておりますので、何卒、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。続きまして、諸般の報告をさせていただきます。お手元にも資料を配付しておりますのでご覧をいただきたいと思っております。まず、平成23年第2回邑智郡総合事務組合議会定例会が8月18日に開催され、平成22年度の事業報告並びに決算報告が承認されましたので、その概要についてご報告申し上げます。まず、一般会計でございますが、歳入総額は16億6千463万1千円で前年度に比べ5億2千844万8千円、率にして46.5%の増額でございます。歳出総額は16億1千622万6千円で前年度に比べ5億356万3千円、率にして45%、45.3%の増額となっており、歳入歳出差引額及び実質収支額は4千840万5千円でございます。歳入で主なものは、ごみ焼却処理運営費負担金が5千773万8千円の増額、ごみ焼却処理施設整備費負担金が2千384万5千円の増額、一般廃棄物処理事業債が4億3千930万円の増額となっております。歳出の主なものは、ごみ焼却処理施設整備費が4億8千814万5千円の増額、浄化槽汚泥対応型工事が、2千129万4千円の増額となっております。また、清掃費に关します各処理量につきましては、し尿処理量が、1万1千640k1で前年度に対し69k1増加いたしました。その内容といたしましては、生し尿が255k1減少し、構成する3町の合併浄化槽の整備が進み、浄化槽汚泥が324k1の増加となりました。搬入されるし尿等の全体量に占める浄化槽汚泥の割合は年々増加し、施設改造が必要とされる60%を大きく超えて、71%となっております。ごみ処理量の実績は、ごみ搬入総量が4千615tで前年度に比べ2.5tの微減となりました。ごみ焼却総量は、ごみ焼却処理施設基幹的施設整備工事に伴い、民間処理会社に外部搬出した

ので、組合の焼却施設での焼却量は1千882tで前年度に比べ1千170tの大幅な減少となりました。次に、介護保険特別会計について申し上げます。歳入総額は35億3千362万円で前年度より1千309万6千円の減額でございます。歳出総額は34億6千688万5千円で前年度に比べ4千301万3千円の減額となっており、歳入歳出差引額及び実質収支額、収支額は6千673万5千円でございます。平成22年度は第4期介護保険事業計画の2年度にあたります。被保険者等の状況は、平成23年3月末で第1号被保険者は8千568人で243人の減、認定者数は2千5人で50人の減、認定率は23.4%で、ほぼ横這いで推移しております。また、介護サービス受給者数は、居宅サービスは1千153人、地域密着型サービスは80人、施設サービスは462人で、合計で1千695人となり46人の減でございます。保険給付費は総額32億4千544万円で前年度と比べ2千206万2千円の増額となっております。これは居宅サービスが3.3%減少しましたが、施設サービスと地域密着型サービスそれぞれ3.3%増加したためでございます。サービス種類で大きく伸びたのは、額及び率とも介護老人保健施設でございます。一方、大きく減少したサービス種類は、額及び率とも介護療養型医療施設でございます。これは郡内の介護療養型医療施設80床と医療療養病床20床が、平成22年4月に介護老人保健施設に転換したためでございます。給付費準備基金につきましては、平成21年度末残高2億1千183万3千円に対し、4千531万2千円取り崩しをいたしました。1千572万6千円を積み立て、利息44万5千円と合わせ、平成22年度末残高は1億8千269万2千円となりました。また、介護従事者処遇改善臨時特例基金につきましては、平成21年度末残高1千499万4千円に対し、643万5千円を取り崩し、利息2万4千円を積み立て、平成22年度末残高は858万3千円となりました。介護保険料の収納状況は、平成22年度末の未納額が総額281万9千円で未納者は51人、収納率は99.3%でございます。未納者に対しては、給付制限などの不利益処分が発生しないよう、事務組合と3町が連携をとりながら早期完全納付の督促活動を継続してまいります。また、平成23年度の一般会計補正予算と介護保険特別会計補正予算が承認されましたが、一般会計は繰越金とシステム利用の、システム使用料の補正に伴うもの、介護保険特別会計は繰越金の補正に伴うものがございます。以上ご報告申し上げます。

●議長(松本正) 以上で、町長の間接行政報告及び諸般の報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 報告事項

●議長(松本正) 日程第4、報告事項。報告第7号邑南町土地開発公社の経営状況の報告についてから、報告第10号平成22年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検評価報告についてまでの4件について、それぞれ報告がありました。お手元にその写しを配布しておりますので、ご了承ください。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●議長(松本正) 日程第5、先議といたしまして、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第83、3号人権擁護委員候補者の推薦について。議案第84号人権擁護委員候補者の推薦について。議案第85号人権擁護委員候補者の推薦について。以上、3議案を一括上程いたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 議案第83号、第84号、第85号の提案理由をご説明申しあげます。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、最近の人権擁護行政をとりまく諸情勢は幼児、児童に対する虐待やいじめ、体罰など子供に関する問題、高齢者や障害者に関する問題あるいは夫婦間、親子間の問題など、多岐にわたり複雑化しています。こうした地域社会の中にあつて、人権擁護委員は、これらの諸問題に理解をもって取り組み、気軽に相談に応じ、その解決に熱意を有する候補者を市町村長が議会の意見を聞いて法務大臣に対し推薦するものです。議案第83号において推薦につき意見を求めようとする嶋渡昭壯氏につきましては、平成18年1月1日から2期6年間、人権擁護委員として活躍いただいております。12月31日に2期目の任期切れを迎えるにあたり、引き続き、その手腕を発揮していただきたくお願いしたいと思っております。議案第84号において推薦につき意見を求めようとする三宅正隆氏につきましては、平成21年1月1日から平成23年12月31日までの任期で人権擁護委員として活躍いただいております。12月31日に任期切れを迎えるにあたり引き続き、その手腕を発揮していただきたく、お願いしたいと思っております。議案第85号において推薦につき意見を求めようとする光田雅巳氏につきましては、これまで長きにわたり江津邑智消防組合に勤務され、その崇高な精神は人権問題への取り組みにも通ずるところがあり、また優れた人格を有しておられることから、藤本雅治氏の任期満了に伴い新たにお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

●**議長(松本正)** 以上で、提出者の説明は終了いたしました。ここでお諮りをいたします。議案第83号、議案第84号、議案第85号につきましては、人事案件でございますので、質疑、討論を省略して直ちに採決いたしたいと思ひますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 異議なしと認めます。したがひまして、議案第83号、議案第84号、議案第85号につきましては、質疑、討論を省略して直ちに採決することに決定をいたしました。これより議案第83号を採決いたします。議案第83号ついて、適任と認めることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

●**議長(松本正)** 全員賛成。したがひまして、議案第83号人権擁護委員候補、候補者の推薦につきましては、原案を適任とすることに決定をいたしました。続きまして、議案第84号を採決いたします。議案第84号ついて、適任と認めることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

●**議長(松本正)** 全員賛成。したがひまして、議案第84号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、原案を適任とすることに決定いたしました。続きまして、議案第85号を採決いたします。議案第85号ついて、適任と認めることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

●**議長(松本正)** 全員賛成。したがひまして、議案第85号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、原案を適任とすることに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第6 議案の上程、説明

●**議長(松本正)** 続きまして、日程第6、議案の上程、説明に入ります。議案第86号平成22年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について。議案第87号平成22年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第88号平成22年度邑南町国民健康保険直営診療所

事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第89号平成22年度邑南町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第90号平成22年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第91号平成22年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第92号平成22年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第93号平成22年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第94、4号邑南町町営バス条例の一部改正について。議案第95号邑南町バス料、料金条例の一部改正について。議案第96号邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。議案第97号邑南町まちづくり推進、推進基金条例の一部改正について。議案第98号邑南町集会所条例の一部改正について。議案第99号邑南町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について。議案第100号邑南町税条例等の一部改正について。議案101号、第101号邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について。議案第102号平成23年度邑南町一般会計補正予算第2号について。議案第103号平成23年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について。議案第104号平成23年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について。議案第105号平成23年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について。議案第106号平成23年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号について。議案第107号平成23年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について。議案第108号平成23年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について。以上、23議案を一括上程します。執行部の説明を求めます。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第86号から議案第93号までの提案理由をご説明申しあげます。これらの議案は、平成22年度の各会計の決算につきまして、議会の議決を求めるものでございます。一般会計につきましては、歳入決算額135億6千425万円、歳出決算額133億2千666万5千円、歳入歳出差引2億3千758万5千円となっております。国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入決算額15億294万2千円、歳出決算額14億8千757万7千円、歳入歳出差引1千536万5千円となっております。国民健康保険直営診療所事業特別会計につきましては、歳入決算額8千228万3千円、歳出決算額7千976万2千円、歳入歳出差引252万1千円となっております。老人保健事業特別会計につきましては、歳入決算額712万4千円、歳出決算額712万4千円、歳入歳出差引、差引ございません。後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入決算額3億4千793万2千円、歳出決算額3億4千457万7千円、歳入歳出差引335万5千円となっております。簡易水道事業特別会計につきましては、歳入決算額8億4千368万3千円、歳出決算額8億4千112万5千円、歳入歳出差引、差引255万8千円となっております。下水道事業特別会計につきましては、歳入決算額11億4千102万2千円、歳出決算額11億3千352万7千円、歳入歳出差引749万5千円となっております。電気通信事業特別会計につきましては、歳入決算額3億9千726万5千円、歳出決算額3億9千305万円、歳入歳出差引421万5千円となっております。一般会計、特別会計合わせまして、歳入決算額178億8千650万1千円、歳出決算額176億1千340万7千円、歳入歳出差引2億7千309万4千円となり、一般会計の繰り越し、繰り越すべき財源を除いた実質収支は、1億9千787万6千円となっております。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますので、よろしくお願い致します。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 番外。

●**議長(松本正)** 沖企画財政課長。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 議案第86号平成22年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申しあげます。邑南町一般会計歳入歳出決算書の1ページをお開きいただきたいと思います。1ページから10ページにつきましては歳入歳出決算書ですが、主な項目の説明は事項別明細書の方において説明いたしますので、ここでは合計額のみ申しあげます。5ページをお開きください。歳入合計でございますが、予算額138億7千736万3千円に對しまして、調定額は139億6千565万8千21円、収入済額が135億6千424万9千671円、不能欠損額が63万9千503円、収入未済額が4億76万8千847円でございます。収入済額でございますが、平成21年度と比較しまして5.7%の増加、金額にしまして7億2千960万円の増加となっております。続いて9ページをお開きください。歳出の合計でございます。予算額は歳入と同額でございます。支出済額は133億2千666万4千704円、翌年度への繰越額が4億710万7千円、不用額が1億4千359万2千96円でございます。支出済額を昨年度と比べますと5.8%の増加、金額にしまして7億3千285万1千円の増加となっております。歳入歳出差引残高でございますが、2億3千758万4千967円となりました。主な項目については事項別明細書で説明いたします。まず11ページをお開きください。ページ数が多く202ページに及びますので主なもののみ説明させていただきます。まず、町税でございます。調定額ですが10億8千25万7千336円。これは21年度に比べまして1.1%の減少でございます。これに對しまして収入済額が10億4千973万3千526円。収納率が97.2%でございます。前年度が97.7%でございましたので0.5%下がっております。不納欠損額ですが61件、63万9千503円。収入未済額が384件、2千988万4千700、4千307円でございます。不納欠損額と収入未済額の内訳でございますが、町民税の方が13件、23万4千803円。収入未済額が145件、812万4千598円。それから固定資産税の方ですが、不納欠損額が28件、34万7千100円、収入未済額が157件、2千74万3千809円。それから一番下の軽自動車税ですが、不納欠損額が20件、5万7千600円、収入未済額が82件、101万5千900円となっております、収入未済額はいずれも前年度より増加しております。続いて13ページをお開きください。市町村たばこ税と入湯税につきましては調定額どうり収入となっております。続いて地方譲与税ですが、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化にともない地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められております。したがって、この1目の地方揮発油譲与税は増加しておりますが一番下、地方道路譲与税、端数整理で128円ほど収入しております。続いて15ページをお開きください。3款の利子割交付金から6款の地方消費税交付金でございますが、これは前年とほぼ同様な決算額となっております。続きまして17ページです。ゴルフ場利用税交付金ですが、21年度に比べまして14.1%減少しております。自動車取得税交付金ですが、これも前年度に比べまして19.3%減少しております。地方特例交付金ですが、これは子ども手当の関係もありまして前年度に比べて57.2%増加しております。一番下の地方交付税でございますが、収入済額が69億405万円です。これは歳入総額のおよそ半分を占めております。21年度と比べまして7.0%の増加、金額にしまして4億4千997万8千円増加しております。続きまして19ページでございます。中ほど分担金及び負担金の農林水産業費分担金でございますが、収入未済額がございます。過年度分の堆肥化処理施設整備事業費分担金237万3千370円でございます。それから下の民生費負担金の方へ行きまして、ここにも収入未済金があります。社会福祉費負担金ですが2万1千220

円。それから児童福祉費負担、負担金、これは保育料ですが、209万7千720円。これは前年度に比べまして25.1%減少しております。それから老人福祉費負担金、43万800円。前年度に比べて1万円の減少でございます。続きまして21ページをお開きください。一番上のところですが、教育費負担金、学校給食費負担金。これは給食費でございますが、収入未済が過年度分の1件、4万7千790円でございます。現年度分につきましては納付率100%でございます。続いて23ページをお開きいただきたいと思っております。これも一番上のところですが、土木使用料、土木施設使用料、住宅料のことでございますが、収入未済額が185万6千720円でございます。これは前年度に比べまして14.9%減少でございます。続きまして25ページをお開きください。国庫支出金でございます。収入済額が14億5千446万3千978円です。25ページの繰越事業費のところでございますが、平成21年度からの繰越事業分が7億7千766万3千円と大変、あのう、多額なものを繰り越して事業を行っております。それで収入未済額の方ですが、3億845万3千円。これは22年度から23年度への繰越事業でございます。内訳については個々にご説明申し上げます。続いて27ページをお開きください。中ほどから国庫補助金がございます。衛生費国庫補助金、保健衛生費補助金でございますが、ここに繰り越しがございます。これはまめなかネット事業の繰越分でございます。それから土木費国庫補助金、道路橋りょう費補助金にも繰り越しがございますが、これは社会資本整備総合交付金と道整備交付金の繰越分でございます。続きまして29ページをお開きください。これも中ほどでございますが、総務費補助金の9節と10節、きめ細かな交付金と住民生活に光りをそそぐ交付金、これにつきましても、あのう、繰り越ししております。続いて31ページをお開きください。県支出金でございます。収入済額が10億9千678万5千301円です。これにつきましても前年度からの繰越事業分として5千987万8千円を繰り越して収入しております。また23年度への繰越事業分は2千880万5千円でございます。続いて35ページをお開きください。農林水産業費県補助金の3節林業費補助金がございます。ここで2千880万5千円繰り越しておりますが、これは町行造林整備事業費補助金を繰り越したものでございます。ずっといっていただきまして39ページをお開きください。下の方に財産収入がございます。収入済額が2千911万8千720円です。この内大きいものは41ページへいっていただきまして中ほどに土地建物売却収入というのがございます。991万207円でございます。これについては県道甲田作木線の改良にともなう町有地の売り払い、それから日南原住宅の払い下げ、県森連木材市場への譲、県森連木材市場の土地の譲、譲渡代金の三つでございます。続いて43ページをお開きください。中ほどに減債基金繰入金がございます。決算額が2億6千564万円でございます。これは、あのう、繰上償還に全て充当したものでございます。続いて45ページをお開きください。上の方ですが地域福祉基金繰入金というのがございます。これは社会福祉総務費へ充当し、国民健康保険事業関係へ繰り出したものでございます。6千430万円でございます。中ほど諸収入がございます。収入済額が3億5千867万8千207円で収入未済が2千679万8千920円でございます。これにつきましても46、47ページをお開きください。一番上に住宅新築資金等貸付金元利収入がございます。この収入未済が千345万3千640円でございます。前年度より1.6%減少しております。それから中ほどですが、造林受託、受託事業収入。2節の森林総合研究所造林受託事業収入、1千175万6千400円ですが、これは造林の受託事業収入を繰り越したものでございます。続いて雑入でございます。49ページをお開きください。雑入の収入未済金がございます。この内訳は糸谷、糸谷川清掃費用を養豚会社に負担したものの、請求したものが90万1千644円、農業研修の負担金が9万円、生活保護返還金徴収金が59万7千23

6円でございます。続いて町債でございます。収入済額が13億2千410万円を借り入れております。内訳としまして51ページをお開きください。右側の備考欄に町債の内訳を記入しておりますが、上の民、総務債のどこ、総務管理債でございますが11番過疎地域自立促進特別事業債、1億7千420万円。これはいわゆる過疎ソフト事業のために過疎債は、をお借りしたものでございます。その下の老人福祉施設整備補助事業債、これは桃源の家の改築事業に係るものでございます。続きまして53ページをお開きください。臨時財政対策債収入済額が5億3千330万円でございます。続きまして歳出の方にいかさせていただきます。55ページをお開きください。議会費でございます。支出済額が8千701万9千764円でございます。57ページをお開き、お開きください。2款の総務費でございます。支出済額が22億8千389万4千580円でございます。総務管理費の方から人件費の他、あのう、經常費が、経費がずっと続きますが、あのう、大きいものとして61ページをお開きいただきたいと思っております。61ページをの上の方、25節積立金でございますが、財政調整基金積立金として3億2千216万7千351円、それから減債基金積立金として2億9千255万9千207円を積み立ててでございます。その内、減債基金につきましては、あのう、過疎ソフト事業、将来、あのう、償還がまいります交付税措置されない3割分として2億4千219万7千円をこの中にあるということにしております。それから26節寄付金でございますが東日本大震災災害義援金として180万円を予備費から充当して支出しております。続いて文書広報費、財産管理費と、あのう、ずっと經常経費が続きます。で、67ページをお開きいただきたいと思っております。企画費の15節工事請負費でございます。1億4千806万5000円。これは邑学館建設事業と太陽光発電省エネ化工事、これは瑞穂支所と中野公民館分ですが、その事業費が1億4千806万5000円でございます。ずっと後、經常経、経費が続きます。71ページをお開きいただきたいと思っております。下の方に支所費でございます。瑞穂支所の改、移転改築の関係がありまして例年、例年より決算額が膨らんでおります。73ページをお開きいただきたいと思っております。中ほど15節工事請負費ですが、瑞穂支所の移転改築工事関係として2億3千209万4千635円支出しております。また瑞穂支所については23年度に繰り越した事業がございますのでそれぞれの節に、あのう、明、明許繰り、繰越明許費として掲載しております。続いて諸費も經常経費でございます。75ページにいていただきまして12目ですが生活交通確保対策事業費、これは主に町営バスの運行経費でございますが、22年度の場合は77ページにいていただきまして18節備品購入がございます。4千147万8000円。これはバスの購入費でございます。福祉号高原線が1台、邑南川本線が2台、車両を購入しております。それから徴税費の方はずっと經常経費でございます。後、戸籍住民基本台帳費も經常経費でございます。83ページですが、選挙費でございます。22年度は農業委員会委員の選挙、それから県知事及び県議会議員選挙、参議院議員選挙の三つの選挙が行われまして、それぞれ支出しております。続きまして87ページでございます。5項の統計調査費でございます。支出済額が724万7千198円、これは、あのう、ほとんどのものは国勢調査の経費として支出しております。それから89ページの方へいていただきまして民生費でございます。支出済額が26億5千976万106円です。これも社会福祉総務費からずっと經常経費が続きますが93ページをお開きいただきたいと思っております。中ほど28節繰出金で先ほど申しあげました国民健康保険事業特別会計への繰り出し、財政調整繰出金が6千430万円でございます。その下の2目の社会福祉施設費の15節工事請負費ですが、4千483万5千円。これは香梅苑スプリンクラー整備の費用でございます。それから一番下に、あのう、桃源の家改築事業費補助金として1億1千万円支出しております。続いて95ページ老人福祉費、老人保護措置費、国

民年金事務費とずっと経常経費が続いております。99ページをお開きください。障害者福祉費の20節の扶助費でございますが、これについては自立支援関係の扶助費がほとんどでございますが、3億986万7千926円を支出しております。続きまして介護保険事業費も大きな4億6千669万6千549円と大きな額でございますが、101ページにいていただきまして、介護保険事業を邑智郡で共同処理しておりますので邑智郡総合事務組合への負担金が多く、大きな額を占めております。続いて児童福祉費の関係もずっと経常経費が続きます。105ページをお開きいただきたいと思っております。上の方の児童福祉費の15節工事請負費でございますが、これはいわみ西保育所の園庭拡張あるいはくるみ学園、邑美園のスプリンクラー設置等の工事費が6千84万1千200円でございます。後、母子福祉、生活保護費とずっと経常経費が続きます。ずっといていただきまして100、111ページをお開きください。これは保健衛生総務費でございますが、繰越明許費がそれぞれ計上してございます。これは保健医療連携推進事業あるいは、まめなか地域医療ネットワーク推進事業の繰越明許費でございます。それから28節の繰出金は簡易水道事業特別会計への繰出金でございます。後、下水道事業特別会計繰出金、国民健康保険直営診療所事業特別会計への繰出金でございます。ずっと経常経費が続きます。続きまして119ページをお開きください。中ほど9目の病院費がございます。これは公立邑智病院への繰出金でございますが、3億174万3千円を繰り出してしております。それから2項の清掃費でございますが、これについては邑智郡総合事務組合の負担金、2億9千64万4千355円を支出しております。それから次の労働費でございますが、支出済額が1億209万7千777円。これは21年に続きまして例年より大きな額でございます。121ページをお開きください。その理由としまして2目の緊急雇用創出事業費、3目ふるさと雇用再生事業費ということで、いろんな交付金等の事業でいろいろな事業を行っております。続いて123ページでございます。農林水産業費でございます。支出済額が14億3千328万897円、これにつきましてはずっと経常経費が続いておりますが127ページをお開きください。19節の負担金補助及び交付金でございます。備考欄に掲げていますが、大きいものは一番上の農地水環境保全向上対策負担金が2千130万7千246円、それから中ほどの中山間地域等直接支払事業交付金が、2億3千983万6千485円、一つ飛ばしまして邑南町農林総合事業費補助金が3千437万5千519円でございます。それから25節へいていただきまして積立をやっております。これは過疎ソフト事業でございますが千800万円、農業後継者の育成基金として積み立てております。基金を積み立てております。続いて129ページをお開きください。失礼しました。131ページをお開きください。農地費の方で繰出金がございます。下水道事業特別会計繰出金3億4千690万円を繰り出してしております。それから農業基盤整備費でございますが133ページでございます。亀谷中、三国、丹渡橋関係の事業費がこの中にありまして15節で工事請負費として支払っております。それから次の施設整備管理費でございますが、これはいろんな農業施設や公園等の管理費でございます。135ページをお開きいただきたいと思っております。上の方でございますが、17節公有財産購入費がございます。これは市木の邑南町総合交流ターミナルの駐車場用地を購入したものでございます。千577万6千664円でございます。それから地籍調査事業がございますが、これは6地区し、6地区で実施しております。それからずっといただきまして139ページでございます。下の方2目林業振興費がございますが、これはほとんど森林総合研究所受託事業の関係でございます。あとは繰越明許費を、が計上してございます。それから141ページでございますが3目の林道整備費でございます。これにつきましては県営林道の負担金が川本布施線、三坂小林線、それから本田下線と黒坊線の事業費がほとんどござ

います。続きまして143ページです。7款の商工費でございますが、支出済額が9千954万789円でございます。これにつきましても商工総務費は人件費あるいは商工業振興費等、経常経費がございますが、145ページをお開きいただきたいと思ひます。観光費の方でございます。上の方ですが8節の報償費でございますが、サテライトオフィス東京へのアドバイザー謝金として200万円を支出しております。続きまして147ページをお開きください。一番上に15節工事請負費がございますが、これは観光看板あるいは道の駅の改修の工事費でございます。それから繰越明許費として千300万円でございますが、これはいこいの村しまねの改修事業について繰り越しをしたものでございます。続いて8款土木費、支出済額が9億6千250万4千589円でございます。土木総務費の方から人件費等が主でございます。149ページの道路橋りょう費でございますが、道路維持の方は除雪経費とか除草経費を含めた道路維持費を、維、維持費を支出しております。それから道路新設改良の方でございます。153ページをお開きいただきたいと思ひます。これにつきましては県道の負担金が19節負担金補助及び交付金のところに2千190万4千733円でございます。この内訳は、浜田作木線馬野原地内、それから浜田作木線の今西地内、浜田作木線の鳴滝地内、それから高見出羽線の原村地内、宇都井阿須那線の宇都井地内、市木井原線の市木地内の負担金でございます。それから15節等工事請負費の関係ですが、大町原猪子山線、高見宇都井線、石見中央線、田代有安線、判場川角線、中野、中野原新山線について道路改良を行ったものでございます。それから153ページの一番下に橋りょう維持費の委託料がございます。660万円でございますが、これはさつまや橋の拡張工事の関係の委託金でございます。440万円は、また、あのう、繰り越しをしております。続きまして155ページ河川費でございます。15節に工事請負費がございますが、これは河川浄化事業を行ったものでございます。それから砂防費の方へいきまして157ページをお開きください。工事請負費6千399万9千600円ですが、これは砂田川の砂防事業工事費でございます。続いて住宅費の方へいきますが、これも維持費がほとんどでございますが、159ページをお開きください。15節の工事請負費4千964万8千500円でございます。この主なものは三本松団地の住宅ストック改善事業の工事費が、工事費でございます。それから消防の方へ行きます。消防費でございますが、支出済額が4億4千660万5千300円。常備消防の方は江津邑智消防組合の負担金でございます。それから161ページ、非常備消防費ですが、消防団に係る経費でございます。で、163ページをお開きください。15節の工事請負費につきましては耐震性貯水槽6基を整備しております。18節の備品購入費につきましては小型動力ポンプ積載車2台を購入しております。続いて防災費でございます。165ページをお開きください。上の方ですが15節の工事請負費ですが、703万5千円。これは全国瞬時警報システムJアラートの整備をしたものでございます。続きまして10款の教育費ですが、支出済額が11億5千12万7千910円。これにつきましても人件費等の経常経費でございますが、169ページをお開きいただきたいと思ひます。一番下に積立金として基金を二つ積み立てております。これは住民生活に光りをそそぐ交付金事業により積み立てたものでございます。それから小学校費、中学校費とございますが、ずっといついていただきまして175ページをお開きいただきたいと思ひます。15節工事請負費がございます。これにつきまして日和小学校仮設住宅設置とか市木小、市木小学校の屋体耐震補強、後、口羽、高原、矢上の各小学校に太陽光発電システムを設置あるいは瑞穂小プール改修工事をしたものでございます。この内、日和小学校関係分につきましては予備費から充用し、して支出しております。ずっといついていただきまして社会教育費もありますが、ずっと経常経費が続いております。そして公民館費の方へいついていただきまして183ページでございます。ここに、

あのう、需用費として繰越明許費が2千万円ございますが、これは井原公民館の屋根改修について繰り越したものでございます。185ページをお開きください。この一番上に委託料がございます。140万円でございますが、これも井原公民館の関係の委託料を繰り越したものでございます。続きまして図書館費の方でございますが、187ページをお開きください。備品購入費のところ町立図書館図書システムを2千866万5千円で購入しております。社会教育施設費の方ですが、これにつきましては189ページの上のところをご覧ください。工事請負費としまして旅行村プールの濾過装置の修繕を行っております。それからずっといっていただきまして体育施設費の方でございますが195ページをお開きください。15節に工事請負費がございますが、これは瑞穂球場の照明改修工事に446万3千円支出したものが主なものでございます。それから下の方ですが、学校給食費の方で給食会への補助金を1億2千879万8千円行っております。続いて11款の災害復旧費でございます。3千621万3千838円を支出しております。それからずっといっていただきまして199ページでございます。中ほど公債費がございます。支出済額が2千451万9千300、失礼しました。24億5千193万353円でございます。その内繰上償還としまして、3億390万8千円を支出しております。一番下に予備費がございます。3千181万4千円を予備費の方から、あのう、それぞれの科目に充当しております。一番大きいのは、あのう、202ページの方へいっていただきまして1行目、2行目と3行目、100万と2千400万というのがございますが、これは先ほど申しあげました日和小学校の関係で予備費を充当したものでございます。最後に一番後ろのページをお開きください、ください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が135億6千424万9千671円、歳出総額が133億2千666万4千704円、歳入歳出差引額が2億3千758万4千967円、翌年度へ繰り越すべき財源としまして繰り消し、繰越明許費繰越額が7千521万8千円、実、実質収支額が1億6千236万6千967円となっております。以上でござ、ございます。よろしくお願いいたします。

●服部町民課長(服部導士) 番外。

●議長(松本正) 服部町民課長。

●服部町民課長(服部導士) 議案第87号平成22年度邑南町国民健康、健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申しあげます。1ページ目をお開きください、ください。1ページから8ページまでが歳入歳出決算書でございます。主な項目の説明につきましては事項別明細書で説明させていただきますので、ここでは合計額のみ申しあげます。3、4ページをお開きください。まず歳入合計でございますが、予算現額15億179万7千円に対しまして、調定額が15億1千873万3千707円、収入済額が15億294万2千13円、不納欠損額が11万2千900円、収入未済額が1千567万8千794円でございます。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ2千933万3千140円、率にして2%の増でございました。続いて、7、8ページをお開きください。歳出の合計でございますが、予算現額は同額でございます。支出済額が14億8千757万7千498円、翌年度繰越額はなく、不用額が1千421万9千502円でございます。なお、歳出総額につきましては、前年度と比べ3千418万7千927円、率にして2.4%の増でございました。また、歳入歳出を差し引きますと1千536万4千515円でございます。主な項目につきましては、事項別明細書でご説、ご説明いたしますので、9、10ページをお開きください。まず、国民健康保険税でございますが、一般被保険者国民健康保険税の現年度分につきましては、調定額2億865万405円に対しまして、収入済額が2億156万966円、収入未済額は708万9千439円でございます。滞納繰り、繰越分につきましては、調定額1千万984円に

対しまして、収入済額が199万4千288円、不納欠損額が22件分で11万2千900円、収入未済額は789万3千796円でございます。退職被保険者等国民健康保険税の現年度分につきましては、調定額4千91万8千495円に対しまして、収入済額が4千27万6千936円で、収入未済額は64万1千559円でございます。滞納繰り、繰越分につきましては、調定額25万1千866円に対しまして、収入済額が19万7千866円で、収入未済額は5万4千円でございます。国民健康、健康保険税全体では、徴収率が93.9%、前年度と比べ0.5%下がり、収入未済額は114人で1千567万8千794円、前年度と比べ541万4千44円、率にして52.7%の増でございます。なお、一般被保険者国民健康保険税滞納繰越分の備考にも掲げておりますが、平成21年度決算におきまして収入未済金となり、平成22年度で滞納繰り、繰越分として調定したものの中に、年度途中で過年度分として遡って資格喪失したものが4件、1万1千900円あり調定を減額しております。したがって、平成21年度の収入未済額と平成22年度の調定額にその差ほど差を生じておりますのでその、その点ご理解をいただきたいと思っております。続きまして、特定健診等負担金ですが、ペプシノゲン検査が500円の496件で24万8千円、前立腺検査が400円の261件で10万4千400円、特定保健指導材料費負担金が200円の5件で千円、合計で35万3千400円でございます。次に、11、12ページをお開きください。国庫支出金の国庫負担金でございますが、療養給付費負担金につきましては、一般被保険者の療養給付費のほか、老人保健医療費拠出金、介護納付金、後、後期高齢者医療支援金に対する34%の国庫負担金でございます、合計で2億2千967万9千963円でございます。高額医療費共同事業負担金につきましては、歳出の高額医療費療、共同事業医療費拠出金に対する42分の1の国庫負担金でございます、570万4千179円でございます。特定健康診査等負担金につきましては、特定健診等の保険事業に対する3分の1の国庫負担金でございます、193万1千円でございます。次に、国庫補助金でございますが、普通調整交付金が8千386万5千円で、前年度と比べ1千343万1千円、率にして13.8%の減でございます。特別調整交付金につきましては、555万5千円で、前年度と比べ1千191万4千円、率にして68.2%の減でございます。13、14ページをお開きください。介護従事者処遇改善臨時特例交付金につきましては、51万3千923円、出産育児一時金補助金につきましては、10件で20万円でございます。続きまして、県支出金の県負担金でございますが、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金ともに、国庫負担金での説明と同様でございます、それぞれ4分の1の570万4千179円と、3分の1の193万1千円でございます。次に、県補助金でございますが、普通財政調整交付金が4千224万4千円で、前年度と比べ258万3千円、率にして5.8%の減でございます。特別財政調整交付金につきましては、465万6千円で、前年度と比べ739万6千円、率にして61.4%の減でございます。続きまして、15、16ページをお開きください。共同事業交付金でございますが、これは高額医療費の保険者負担に対する共同事業による歳入でありまして、保険者負担が8万円を超え80万円以下の部分は、保険財政共同安定化事業交付金として59%が、保険者負担が80万円を超えた部分は、高額医療費共同事業交付金として同じく59%が交付され、平成22年度には合計で1億5千771万9千277円の交付を受けております。次に、財産収入でございますが、国保会計基金積立金の利子が18万1千395円でございます。次に、療養給付費交付金でございますが、これは退職者療養給付費交付金でありまして、退職者の療養給付費から、給付費から国保税の退職者分を除いたものが支払基金から交付されますが、平成22年度は9千538万6千843円の交付を受けております。次に、一般会計繰入金でございますが、保険基盤安定繰入

金につきましては、保険料軽減、軽減分として3千412万2千380円、保険者支援分として664万9千458円、合計4千770、70、77万1千838円繰り入れております。前年度と比べ653万2千985円、率にして19.1%の増でございます。一般会計繰入金につきましては、合計1億4千591万7千974円で、前年度と比べますと、財政調整繰入金は57、570万円減少しておりますけれども、職員給与費等繰入金と財政安定化支援事業繰入金の増が大きく、1千69万6千359円、率にして7.9%の増でありました。繰入金全体では、1億8千668万9千812円で、前年度と比べ3千853万4千656円、率にして17.1%の減であります。これは昨年度基金繰入金が5千576万4千円あったことによるものでございます。続きまして、17、18ページをお開きください。諸収入でございますが、一般被保険者第三者納付金につきましては、交通事故により3件、1千94万7千732円収入しております。雑入につきましては、特定健診連携事業で島根大学から負担金を104万9千780円、その他過誤、過誤調整による返金を4万8千566円受けております。次に、前期高齢者交付金につきましては、平成22年度の概算と平成20年度の精算、調整により、4億425万7千506円でございます。続きまして、歳出でございます。21、22ページをお開きください。まず、総務費の一般管理費でございますが、人件費、事務費のほか、国保連合会負担金、情報シス、システム課負担金などにより、5千228万6千876円でございます。次に、23、24ページをお開きください。運営委員会費につきましては、昨年は2回運営協議会を開催しております、31万6千980円でございます。続きまして、保険給付の療養諸費でございますが、一般被保険者療養給付費負担金につきましては、7億7千197万6千732円で、前年度と比べ1千653万3千357円、率にして2.2%の増、退職被保険者等療養給付費負担金につきましては、8千535万9千611円で、前年度と比べ1千400、491万4千802円、率にして21、21.2%の増。25、26ページをお開きください。一般被保険者療養費負担金につきましては、164万2千301円。退職被保険者等療養費負担金につきましては、16万1千230円でございます。次に、高額療養費でございますが、一般被保険者高額療養費負担金につきましては、1億285万1千157円で、前年度と比べ705万2千594円、率にして7.4%の増、退職被保険者等高額療養費負担金につきましては、1千246万7千613円で、前年度と比べ382万6千28円、率にして44.3%の増でございました。続きまして、27、28ページをお開きください。助産諸費の出産一時一時金につきま、出産育児一時金につきましては、6件で252万円、葬祭諸費の葬祭費につきましては、22件で66万円でございます。次に、29、23、29、30ページをお開きください。老人保健拠出金でございますが、平成20年度の精算分として、老人保健医療費拠出金が262万5千638円、老人保健事業費拠出金が1万2千845円でございます。次に、介護納付金につきましては、6千411万3千78円で、前年度と比べ544万8千691円、率にして9.3%の増でございました。続きまして、31、32ページをお開きください。保健事、事業費の特定健康診査等事業費でございますが、特定健診やドックの委託事業のほか、健診データの管理、啓発活動など、活動について、1千229万7千918円でございます。次に、共同事業拠出金でございますが、高額医療費が急激に増加した場合な、場合に保険者の負担を緩和するため共同事業を行っております。これはその事業の拠出金でございます。歳入でも若干ご説明いたしましたけれども、高額医療費共同事業医療費分は、高額医療費の保険者負担が80万円を超える部分について該当し、その拠出金が2千281万7千970円。33、34ページをお開きください。保険財政共同安定化事業は、8万円を超え80万円以下の部分が該当しますので、その拠出金が1億4千254万9千776円で、事

務費拠出金とあわせ1億4千264万2千365円でございます。次に、基金積立金でございますが、前年度と比べ1千364万5千536円、率にして19.4%の、5千、5千687万2千395円でございます。なお、基金残、基金残高につきましては、歳入でも申しあげましたが、基金の取り崩しを行っておりませんので、5千687万2千395円増の1億4千831万7千55円でございます。次に、諸支出金でございますが、一般被保険者保険税還付金につきましては、17件で194万5千700円、退職被保険者等保険税還付金につきましては、3件で38万2千円、いずれも遡って資格、資格が、資格喪失があったことによる還付でございますが、十分な予算、予算をもっておりませんでしたので、予備費を使用させていただいております。次に、償還金につきましては、療養給付費等負担金などの返還金で、828万6千341円でございます。次に、35、36ページをお開きください。直営診療所事業特別会計繰出金につきましては、特別調整交付金分として、331万5千円でございます。次に、後期高齢者支援金につきましては、1億3千509万4千、509万4千126円で、前年度と比べ1千383万9千813円、率にして9.3%の減、前期高齢者納付金につきましては、21万8千35円で、前年度と比べ18万7千295円、率にして46.2%の減でございます。次に、37、38ページをお開きください。予備費につきましては、先ほど還付金でご説明いたしましたように、202万8千円を使用させていただいております。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入歳、歳入総額が15億294万2千13円、歳出総額が14億8千757万7千498円、歳入歳出差引額が1千536万4千515円、翌年度に繰り越べ、繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は1千536万4千515円でございます。以上が、平成22年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の説明でございます。続きまして議案第88号平成22年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申しあげます。1ページをお開きいただき、いただきたいと思っております。1ページから4ページまでが歳入歳出決算書でございます。主な項目の説明につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。1、2ページをお開きください。まず歳入合計でございますが、予算現額8千142万2千円に対しまして、調定額が8千228万3千529円、収入済額は同額の8千228万3千529円、収入未済額はございません。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ48万6千489円、率にして0.6%の増でございました。続いて、3、4ページをお開きください。歳出の合計でございますが、予算現額は同額で、同額でございます。支出済額が7千976万2千332円、翌年度繰越額はなく、不用額が165万9千668円でございます。なお、歳出総額、総額につきましては、前年度と比べ29万4千90円、率にして0.4%の減でございました。また、歳入歳出を差し引きますと252万1千197円でございます。主な項目につきましては、事項、事項別明細書、明細書でご説明いたしますので、5、6ページをお開きください。まず、平成21年7月末の阿須那診療所の常勤医師の退職、そして昨年9月1日より藤本先生に着任いただき現在まで至っていること、またその間、公立邑智病院石原院長先生と口羽河野医院の河野先生にお世話になったこと、老人医療から後期高齢者医療への制度改正があるなどにより、歳入歳出ともに変動がありますので、ご理解いただきたいと思っております。始めに診療収入でございますが、国民健康保険診療収入、診療報酬収入が264万3千343円、社会保険診療報酬収入が98万6千335円、一部負担金が303万5千15円、その他診療報酬収入が23万4千580円、後期高齢者医療診療報酬収入が1千817万3千631円、診療、診療収入全体で2千507万2千904円で、前年度と比べ500、865万8千727円、率にして25.7%の減でございます。続きまして、7、7、8ページをお開きください。繰入金でござ

いますが、一般会計繰入金につきましては、5千73万1千円、事業会計繰入金につきましては、特別徴収、特別調整交付金分として331万5千円でございます。次に、諸収入の雑入でございますが、保険対象外の自費などの収入で74万4千357円でございます。次に、県支出金の県補助金でございますが、9、10ページをお開きください。感染症指定医療機関等施設設備整備費補助金が59万7千円でございます。これはインフルエンザ感染防止用パーテーション購入費として100%の補助を受けております。続きまして歳出でございます。11ページをお開きください。まず、総務費の一般管理、一般管理費でございますが、人件費、事務費、管理費で、4千796万252円、前年度と比べ25万2千962円の増でございます。13ページをお開、お開きください。備品購入費につきましては、歳入の県補助金でご説明いたしましたインフルエンザ感染防止用パーテーションを3診療所に設置したほか、阿須那診療所に点滴用のアコーディオンカーテン、縫合時のライトを購入しております。次に、医業費でございますが、医療用消耗品材料費が73万4千923円、薬などの医療費、医療品、衛生材料費が1千432万1千525円、合計で1千505万6千448円、前年度と比べ39万4千円、4千970円の増でござ、ございます。次に、公債費でございますが、15ページをお開きください。元金が1千627万5千830円、利子が46万9千802円、合計で1千674万5千632円、昨年度で日貫診療所の償還が終了しておりますので、94万2千22円の減でございます。なお、年度末の地方債残高は阿須那診療所分だけで6千608万7千231円でございます。予備費の使用はございません。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が8千228万3千529円、歳出総額が7千976万2千332円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに252万1千197円でございます。以上が、以上が、平成22年度国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の説明でございます。続きまして議案第89号平成22年度邑南町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申しあげます。1ページをお開きください。1ページから4ページまでが歳入歳出決算書でございます。主な項目の説明につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。1ページをでございます。まず歳入合計でございますが、予算現額740万1千円に対しまして、調定額が712万3千915円、収入済額は同額の712万3千915円、収入未済、収入未済額はございません。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ584万4千549円、率にして45.1%の減でございました。続いて3ページをお開きください。歳出の合計でございます。予算現額は同額でございます。支出済額は収入済、済額と同額の712万3千915円、不用額が27万7千85円でございます。なお、歳出総額につきましては、前年、前年度と比べ554万7千424円、率にして43.8%の減でございました。また、本特別会計は平成22年度で閉鎖いたしましたので歳入歳出差引残高はございません。主な項目、項目につきましては、事項別明細書でご説明いたします。5ページをお開きいただきたいと思います。まず、老人保健制度は平成19年度をもって後期高齢者医療制度に移行となっております、この3年間は精算、調整を行っておりますが、その処理もほぼ終了してまいりましたので、申しあげましたように会計を閉鎖いたしました。したがって、平成22年度は最終的な処理を行っておりますので、ご理解をいただきます。をお願いいたします。はじめに、支払基金交付金の老人医療費交付金でございますが、昨年度審査されたものの過誤納分として、13万4千円収入しております。次に、7ページをお開きください。諸収入の雑入でございますが、これは過誤調整によります診療報酬等の返金として、669万2千790円収入しております。続きまして、歳出でございますが、9ページをお開きください。まず、総務費の一般管理費でございますが、明、明細書入力及び諸帳票作成の委託料が、

23万2千円ござい、ございませぬ。次に、医療諸費でございませぬが、老人医療費負担金につきましては、国保、国保連が前年度審査分として、支払基金が前年度過誤分として、647万8千657円、医療費支、支給費につきましては、国保連の前年度審査及び過誤分として45万6千348円、審査支払手数料につきましては、国保連の前年度審査分、支払基金の前年度過誤分として894円でございます。次に、諸支出金でございませぬが、償還金利子及び割引料につきましては、前年度老人医療費交付金の精算による返還として1万6千137円、繰出金につきましては、会計閉鎖に伴う残金処理としての一般会計への繰出金が17万1千647円でございます。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございませぬが、歳入総額が712万3千915円、歳出総額が同額の712万3千915円、歳入歳出差引額、実質収支ともござい、ございませぬ。以上が、平成22年度老人保健事業特別会計歳入歳出決算の説明でございます。続きまして議案第90号平成22年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申しあげます。1ページをお開きください。1ページから4ページまでが歳入歳出決算書でございます。まず歳入合計でございますが、予算現額3億4千780万4千円に対しまして、調定額が3億4千794万3千651円、収入済額が3億4千793万1千751円で、収入未済額が1万1千900円でございます。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ433万5千879円、率にして1.2%の減でございました。続いて、3ページをお開きください。歳出の合計でございますが、予算現額は同額でございます。支出済額が3億4千457万6千941円、不用額が322万7千59円でございます。なお、歳出総額に、総額につきましては前年度と比べ547万7千139円、率にして1.6%の減でございました。また、歳入歳出を差し引きますと335万4千810円でございます。主な項目につきましては、事項別明細書でご説明いたします。5ページをお開きください。まず、後期高齢者医療保険料でございませぬが、特別徴収保険料につきましては、年金から天引きされるものでございませぬして、現年度分が7千54万7千340円でございます。普通徴収保険料につきましては、納付書、口座振替により直接納付していただくものでございませぬして、現年度分が2千185万4千400円でございますが、そのうち備考にも掲げておりますが、還付先が特定できず還付できなかったものを現年度分還付、還付未済金として1件、670円を含んでおります。なお、保険料全体では、徴収率が100%ではございませぬが、収入未済額がございませぬして1人2年分で1万1千900円でございます。次に、保健事業委託金でございませぬが、後期高齢者健康診査を後期高齢者医療連合会から委託され、186万6千177円を収入しております。続きまして7ページをお開きください。一般会計繰入金でございませぬが、事務費繰入金、保険基盤安定繰入金、療養給付費負担金繰入金を合わせまして2億3千353万6千円でございます。次に、諸収入でございませぬ。9ページをお開きください。広域連合納付金として保険料の還付金を7万160円収入しております。雑入につきましては、昨年度の療養給付費負担金の返還などを1千784万3千924円収入しております。続きまして歳出でございませぬが、11ページをお開きください。まず、総務費の一般管理の内、情報システム課負担金を始めとする事務費が、全体で506万5千925円でございます。次に、後期高齢者医療広域連合納付金でございませぬが、保険料等負担金につきましては、13ページをお開きください。保険料負担金が9千187万2千70円、保険基盤安定負担金が6千93万6千38円、合計で1億5千280万8千108円でございます。療養給付費負担金につきましては、1億8千425万4千947円でございます。この後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料とルール化し財政対策を受けております一般会計繰入金を連、連合会に支払うものでございませぬ。次に、保健事業費でございませぬが、歳入でもご説明いたしました連合会から

の委託を受けまして行う健診事業でございまして、191万1千32円でございます。次に、諸支出金の保険料還付金でございますが、歳入と同額の7万160円を還付しております。予備費の使用はございません。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が3億4千793万1千751円、歳出総額が3億4千457万6千941円、歳入歳出差引額と実質収支額は335万4千810円でございます。以上が、平成22年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の説明でございます。

- 議長(松本正)** 議案の提案理由の説明の途中でございますけども、ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時55分 休憩 ——

—— 午後1時16分 再開 ——

- 議長(松本正)** 再開をいたします。続いて、議案の説明をお願いいたします。

- 服部町民課長(服部導士)** 番外。

- 議長(松本正)** はい、町民課長。

- 服部町民課長(服部導士)** 1か所議案の、あのう、議事録の方の訂正をお願いいたします。議案第87号平成22年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての説明の中で1点数字を誤って説明しておりましたので議事録の訂正をよろしくをお願いいたします。か所は14ページでございます。14ページの中ほどの県負担金でございますけれども、高額医療費共同事業負担金で、そこに記入してございますように570万4千179円と言うべきところ、誤って57万4千179円と説明しておりました。ご訂正をよろしくをお願いいたします。

- 議長(松本正)** ただいま訂正の申し出がございましたが、許可してもよろしゅうございませうか。  
(「異議なし」の声あり)

- 議長(松本正)** では訂正を行います。

- 上田水道課長(上田英至)** 番外。

- 議長(松本正)** 上田水道課長。

- 上田水道課長(上田英至)** 議案第91号平成22年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。決算書1ページをお開きください。1ページから4ページまでは歳入歳出の決算書でございますが、詳細は事項別明細書でご説明いたします。合計のみ歳入から説明いたします。予算現額8億5千109万円、調定額8億5千298万852円、収入済額8億4千368万2千730円、収入未済額は929万8千122円でございます。3ページをお開きください。歳出でございますが、予算現額は歳入と同額でございます。支出済額は8億4千112万4千642円、翌年度繰越額は817万円、不用額は179万5千358円でございます。で、歳入歳出差引額は255万8千88円でございます。5ページをお開きください。歳入でございますが、分担金及び負担金ですが、収入済額は1千188万3千591円で内訳は新規加入分担金と補償工事負担金でございます。続いて使用料及び手数料ですが、これは99%が水道使用料で占められています。収入済額は2億1千595万3千222円で、収入未済額は112万8千222円です。収納率は99.48%です。国庫支出金ですが、収入済額は1千526万1千円で、内訳は羽須美地域の基幹改良補助金でございます。7ページをご覧ください。繰入金ですが、収入済額は5億4千461万3千14円で、一般会計繰入金が主なものでございます。繰越金ですが、前年度繰り、前年度繰越金で収入済額は229万9千626円でございます。9ページをお開きください。町債ですが、これは簡易水道建設事業債で収入済額は5千480万円でございます。11ページを

お開きください。歳出でございます。総務費ですが、支出済額は2億106万7千456円でございます。主なものについてご説明いたします。需用費が3千205万6千221円で、これは電気料と修繕料が大半を占めております。役務費が1千566万4千877円で、これは遠方監視用のNTT回線使用料と次の13ページの水質検査手数料が主なものです。13ページをご覧ください。委託料が2千290、すいません。2千292万9千102円で、水道管理システム設計業務委託料と浄水場施設の管理委託料が主なものでございます。工事請負費が6千139万350円で、これは地域活性化経済危機対策臨時交付金事業による浄水場等の改良工事費でございます。公費、公課費が839万4千300円でございますが、これは消費税でございます。簡易水道事業費ですが、支出済額は7千20万304円でございます。主なものは次の15ページの委託料の2千47万5千円で、これは水道工事等の設計業務委託料でございます。15ページをご覧くださいませ。で、また工事請負費が4千873万7千850円で、これは羽須美簡水基幹改良工事等の工事費でございます。公債費が5億6千985万6千868円でございます。償還元金が4億5千950万7千534円で、償還利子が1億1千34万9千334円でございます。3ページ捲ってください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が8億4千368万2千730円、歳出総額が8億4千112万4千642円で歳入歳出差引額、また実質収支額とも255万8千888円でございます。続きまして議案第92号平成22年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。決算書の1ページをお開きください。1ページから4ページまでは歳入歳出の決算書でございますが、詳細は事項別明細書でご説明いたします。合計のみ歳入から説明いたします。予算現額は11億3千913万3千円、調定額は11億4千225万2千391円、収入済額は11億4千102万1千971円、収入未済額は123万420円でございます。3ページをお開きください。歳出でございますが、予算現額は歳入と同額でございます。支出済額は11億3千352円、352万6千963円、不用額は560万6千300、37円でございます。歳入歳出差引額は749万5千8円でございます。続きまして5ページをお開きください。歳入でございますが、分担金及び負担金ですが、収入済額は1千556万円で、内訳は衛生費分担金が481万円、農林水産業費分担金が265万円、土木費分担金が810万円でございます。続いて使用料及び手数料ですが、これはほとんど生活排水処理、農業集落排水、次の7ページの下水道の使用料です。収入済額は1億5千646万6千752円で、収入未済額は84万42円、420円です。収納率は99.47%です。7ページをお開きください。国庫支出金ですが、収入済額は3千466万円で、内訳は合併浄化槽と公共下水道の整備に係る交付金でございます。9ページをお開きください。繰入金ですが、収入済額は6億4千103万7千632円で、これは一般会計繰入金が6億331万8千円と大半を占めております。残りは生活排水処理事業、農業集落排水処理事業、下水道事業の各事業の基金繰入金でございます。繰越金ですが前年度繰越金で収入済額は12ページにございますように422万4千263円でございます。11ページ、12ページをお開きください。町債ですが、これは3事業の事業費、事業債で収入済額は2億8千630万円でございます。13ページをお開きください。歳出でございますが、衛生費ですが支出済額は9千709万203円でございます。生活排水処理事業一般管理費は4千621万3千908円でございます。主なものとして需用費が588万6千771円で、これは電気料と修繕料でございます。役務費が2千341万9千495円で、これは汚泥引拔手数料が主なものでございます。委託料が1千672万8千600円で、これは合併浄化槽管理委託料でございます。生活排水処理事業費は5千87万6千295円でございます。主なものとして、次の15ページの工事請負費が3千733万9千260円で、これ

は合併浄化槽設置工事でございます。15ページをご覧ください。農林水産業費ですが支出済額は1億523万7千354円でございます。主なものは17ページの需用費が4千210万3千920円で、これは電気料と修繕料が主なものでございます。17ページをお開きください。役務費が1千478万5千244円で、これは汚泥引拔手数料が主なものでございます。委託料が1千441万2千775円で、これは処理施設管理手数料でございます。管理委託料でございます。工事請負費が937万4千400円で、これは集排関連の工事費でございます。土木費でございますが、支出済額は1億7千58万6千757円でございます。19ページをお開きください。下水道事業一般管理費は8千612万8千955円でございます。主なものとして需用費が2千517万5千724円で、これは電気料と修繕料が主なものでございます。委託料が3千460万9千円で、これは処理施設管理委託料でございます。工事請負費が1千935万7千800円で、これは公共下水道関連の工事費でございます。下水道整備費は8千445万7千802円でございます。主なものは次の21ページの工事請負費で4千462万5千円で、これは公共下水道関連の工事費でございます。21ページをお開きください。基金積立金は次の23ページに、にありますように3千771万9千632円でございます。内訳につきましては24ページの備考欄のとおりでございます。ご確認をお願いいたします。23、24ページをお開きください。公債費が7億2千289万3千170円でございます。償還元金が5億6千31万4千776円で償還利子が1億6千257万8千241円でございます。1ページ捲っていただきたいと思っております。実質収支に関する調書ということで、歳入総額は11億4千102万1千971円、歳出総額が11億3千352万6千963円で歳入歳出差引額、差引額、また実質収支額とも749万5千800円でございます。以上でございます。

●**小林情報推進課長(小林雅博)** 番外。

●**議長(松本正)** 小林情報推進課長。

●**小林情報推進課長(小林雅博)** 議案第93号平成22年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。決算書の1ページをお開きいただきたいと思っております。1ページから4ページまでは歳入歳出の決算書でございますが、主な項目の説明につきましては事項別明細書において説明いたしますので、ここでは合計額のみ説明いたします。歳入でございます。予算現額が4億811万7千円、調定額4億373万9千323円、収入済額3億9千726万4千537円、収入未済額647万4千786円でございます。続きまして3、4ページの歳出でございます。予算現額は歳入と同じでございます。収入済額3億9千304万9千817円、失礼いたしました。支出済、済額3億9千304万9千817円、翌年度繰越金580万円、不用額926万7千183円でございます。差引残額、残高421万4千720円でございます。続きまして5ページをお開きください。事項別明細書の歳入でございます。主なものを説明いたします。最初に分担金負担金でございますが、収入済額202万1千700円でございます。これは主に新規加入者11件の加入負担金と引き込み工事費でございます。次に使用料手数料でございます。収、収入済額2億673万3千209円でございます。主なものとしたしましては基本チャンネル利用料6千760万750円とインターネット利用料5千751万5千760円でございます。次に国庫支出金でございますが、収入済額2千21万円でございます。これは次の8ページの備考にございますように地域情報通信技術利活用交付金で高齢者見守りテレビシステムのことでございます。次に繰入金でございますが、収入済額は一般会計繰入金1億2千602万1千円でございます。580万円の収入未済額は翌年度への繰越金で広域連絡線のループ工事に充てるものでございます。9ペ

ージをお開きください。次に諸収入でございますが、収入済額3千235万3千461円の内、主なものは消費税還付金の2千389万1千546円でございます。11ページをお開きください。続きまして歳出でございます。総務費の一般管理費でございます。主なものは人件費等の経常経費でございます。13ページをお開きください。一般管理費13節委託料でございます。支出済額5千496万1千686円の内、主なものはインターネット接続料、IP電話回線料、メールサーバー保守料でございます。次に14節使用料賃借料の支出済額1億401万7千621円でございます。主なものはIP電話電話使用料とNHKの受信料でございます。賃借料の主なものとしては電柱共架料でございます。次に15節工事請負費に、の支出済額千758万1千250円でございます。主なものは電柱の支障移転にともなう光ケーブルの張替工事でございます。580万円の繰越明許費は広域連携線のループ工事でございます。次に電気通信事業費の施設整備事業費、支出済額1千210万2千460円は前年度の経済危機対策臨時交付金の繰越金でございます。また、次のユビキタスタウン構想事業費も前年度繰越金でございます。15ページをお開きください。委託料13節、13委託料の支出済額1千984万5千円でございます。これは高齢者見守りテレビシステムの業務委託料でございます。次に公債費の利子、支出済額1千911万5千680円でございます。これは元気な地域づくり交付金事業の借入額の利息分でございます、利子利息分でございます。最後のページでございます。実質収支に関する調書の歳入総額3億9千726万4千537円、歳出総額3億9千304万9千817円、歳入歳出差引額421万4千720円でございます。実質収支額も同額となっております。以上でございます。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(松本正) 監査報告。ここで地方自治法第199条の規定によりまして、監査委員の決算審査結果の報告を求めます。實田代表監査委員、登壇をお願いいたします。

●實田監査委員 番外。

●議長(松本正) 實田代表監査委員。

●實田監査委員 それでは邑南町の平成22年度決算審査の報告をいたします。平成22年度の審査にあたりましては決算が正確に行われているかは元よりでございますが、平成22年度の邑南町は昨年度に引き続き国や県からの財源が増え、様々な事業が行われております。このことによって町の財政はどのようになってきたのか、また平成22年度において、どういう問題点があるのかを念頭において実態を直視して審査を行いました。それではお手元の審査意見書をお開きください。邑南町各会計歳入歳出決算審査意見書、地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成22年度邑南町各会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定められた書類の審査を終了いたしましたので次のとおり意見を付します。平成23年8月19日、邑南町監査委員實田讓、邑南町監査委員山中康樹、邑南町長石橋良治様。次のページでございます。目次でございますが、下記の目次に添いまして報告をいたします。1ページをお開きください。各会計歳入歳出決算審査意見。審査の対象、各会計歳入歳出決算書並びに関係諸帳簿、証書類、平成22年度邑南町一般会計と下記の7つの特別会計の外、下記付属書類でございます。審査の期間、平成23年7月の25日から8月10日まで、実質10日間。審査の方法、この決算審査にあたり、町長より審査に付された決算報告書に基づき計数を確認するとともに、その会計処理が適正確実に行われたかどうかを検証するため会計帳票及び関係証書類との照合等審査を実施いたしました。審査の結果でございます。審査に付された各会計歳入歳出決算書及び付属書類の計数は、関係諸帳簿、証書類等を点検審査した結果、いずれも決算計数に相違なく適正に執行されたものと認めました。また、審査の結果の詳細

は以下のとおりであります。なお、審査の調査資料の内一部の統計表におきまして千円未満の端数処理に伴い修正額と、集計額と誤差がありますので、前もってお断りを申しあげときます。2ページでございます。決算の概況、はじめにということで、本年度も国の経済対策などに伴う関連事業によって、様々な事業が展開され町民の要望に応えられた年度であると題しました。決算収支の状況、平成22年度の各会計別の決算収支の状況は表のとおりでございます。下の方に年度毎の歳入歳出額を記載しておりますが、普通会計の額は単純に一般会計と電気通信会計の決算額を加えた額となっております。平成21年度から国や県からの財源を、が増えまして決算額は増加をしております。3ページでございます。普通会計の内の一般会計の概要。平成22年度一般会計における事業は、昨年度に引き続き国の経済対策等の関連事業などで、教育施設を始めとする公共施設の充実など、様々な事業が執行され、一般会計の歳入総額は、135億6千400万円、前年度比5.7%増。歳出総額は、133億2千600万円、前年度比5.8%増となっております。なお、下のページ以降の表におきまして表下に資料、地方財政状況調査と注記がありますものは、地方財政状況調査の作成要領に基づく決算額のため、次のとおり決算書との、決算書の額との相違がございます。一般会計と電気通信会計の決算額を合わせたものから両会計間で行ききした金額を相殺した額となっております。ちなみに22年度は下の4項に説明書きをしております。4ページでございます。普通会計の内の電気通信事業特別会計の概要、決算の概要は表のとおりでございます。電気通信事業機器の設置も概ね完了し、表を見ていただくと事業規模も大きく減少しております。審査結果でございます。平成19年度から平成21年度まで着手されてきました、おおなんケーブルテレビ事業も完成をしております。平成23年7月からは地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送となっております。放送内容も町民のニーズに応えられるように検討していかれるよう要望いたします。財政状況でございます。普通会計の決算状況は表のとおりでございます。下から4段目の積立金、財調分でございますが、22年度末には3億2千216万7千円で、昨年度より193.3%増加しております。繰上償還金は、その下の繰上償還金は、2億9千567万7千円で昨年度よりは28.9%減少しております。5ページでございます。財政指標等の状況でございます。標準財政規模、22年度には80億8千550万1千円で、昨年度よりは5%増加しております。地方債の現在高170億9千603万9千円で、昨年度よりは4.8%減少しております。中ほどの実質公債費比率でございますが、16.7%となり昨年度よりは2.7ポイント改善されています。単年度では14.7%となり昨年度よりは3.2ポイント改善されております。経常収支比率では86.5%となり昨年度よりは3.9ポイント改善されております。審査結果でございます。財政の健全化を推進していく中で、平成22年度は、普通交付税や交付金等が昨年度より5億6千万円増加したことから標準財政規模は増大しております。また、平成22年度も地方債の発行額を抑制し、繰上償還金の2億9千5百万円を含めた償還額が発行額を上回り地方債の残高は減少をしております。標準財政規模分母の増加に伴い、実質公債費比率など地方債に関わる指標や経常収支比率は大きく改善されております。また、積立金は新たに創設された日本一の子育て村などの事業のために財政調整基金として積み増しされ増加をしております。6ページでございます。普通会計の歳入状況、自主依存財源別、概要は表のとおりでございます。普通会計の歳入決算額は138億3千297万円となり、昨年度比1.4%増加しております。自主財源においては使用料及び手数料、繰入金、繰越金などの増加により依存財源の地方交付税や国庫支出金の増加があったものの自主財源の伸びの方が上回り構成比率が改善をされております。審査結果でございます。普通会計の歳入総額の内、70%弱が国からの交付金や交付税、また国、県の支出、支出金によるもので賄われて

おります。人口の減少や景気の低迷が続く中で町税収入がじり貧状況にあります。自主財源に乏しい町財政は少しでも依存財源に頼らない体質づくりが必要である、必要となっております。7ページでございます。普通会計歳出状況、性質別経費の概要は表のとおりでございます。昨年度の比較では物件費が2億3千183万円、繰出金が4億2千416万円などが大きく増加しております。減少では公債費が3億1千55万円、積立金が1億5千836万円、普通会、普通建設事業費が1億2千179万円などであります。審査結果でございます。電気通信機器設置も概ね完了し、事業が稼働するに伴い、管理費など物件費が増加しております。また、簡易水道、下水道への事業増加に伴い繰出金が増加しております。普通建設事業費につきましては昨年度、交付金などにより国の事業が数多く展開されたために平成22年度において減少となっております。人件費の微増につきましては職員数は減少しているものの退職手当組合への負担金が増えたためでございます。不用額について、普通会計では1億5千285万円となっておりますが、主なものは予備費の2千556万円、児童福祉施設の工事請負費1千120万円、公債費の利息の483万円、その他人件費の削減によるもので、事業の執行を怠ったものではないものと認めました。予算の流用、予備費の充当、予算の流用、項間の流用の禁止。また、ただし書きの例外規定による違反はありませんでした。予備費の充当、20件で3千384万2千円でありました。8ページでございます。目的別経費の概要は表のとおりでございます。昨年度との比較では衛生費4億7千511万4千円、教育費1億8千599万円、民生費3億6千997万円などが大きく増加しております。減少では総務費が5億6千539万円、公債費が3億1千290万円などあります。審査結果でございます。衛生費の増加については、病院への繰出金や医療福祉従事者確保奨学基金の積立などによるもので、教育費については教育施設などの充実に充てられたものであります。民生費につきましては、子ども手当、介護保険事業、老人ホーム建築事業費の補助金、社会福祉施設の充実などに充てられたものであり、多くの事業が執行されております。9ページでございます。財産の管理状況、平成22年度中に減少、取得、減少した主な財産は下記のとおりであります。その中でも主だったものは中ほどの行政財産の建物で旧瑞穂支所庁舎外1か所が解体となっております。その下の丸5の研修施設邑学館の取得。それから下の普通財産の建物で丸2の旧雪田養鶏場団地内の木造建物の解体でございます。それから債権、有価証券、出資出捐金は大きな変動はありませんのでようめいを省かせていただきます。11ページでございます。現地踏査、実施日は平成23年8月1日と8月3日の2日間行いました。平成22年度施工事業外遊休施設等11か所を踏査いたしました。学校、公民館、教育研修施設の3か所。市木小学校屋体耐震補強工事、二つ目は中野公民館省エネグリーン化事業の太陽光発電導入事業、三つ目は邑南町研修施設邑学館建設及び同施設の備品購入事業。それから道路改良砂防事業の3か所。一つ目は町道高見宇都井線の改良工事、二つ目は町道田代有安線の道路改良工事、三つ目は砂田川の総合流域防災工事。それから遊休施設についての1か所、旧雪田養鶏団地木造建物の解体工事。13ページでございます。水道施設工事で1か所、口羽簡易水道土居水源施設の改修工事。それから保健福祉施設の3か所、一つは特別養護老人ホームの桃源の家の施設、二つ目の中の、に2か所ありまして病診関連、病診連携システム備品購入で瑞穂支所にあります保健課と邑智病院を踏査をいたしました。以上11か所を見させていただきました。審査意見でございます。平成22年度は平成21年度からの繰越事業、国の地域活性化経済対策臨時交付金事業等により行われたものが多くあります。砂田川総合流域防災工事業は、町の周辺整備、香木の森公園整備計画、薬草薬木園整備と砂防事業が一体で地域振興を図るため、ふるさと砂防事業の認定を受けた業、事業ではございます。今後の維持管理が課題となっております。町内には幾つかの遊休

施設、遊休地が存在いたしますが、活用方法について売却を含め検討されていかれたい。邑学館は邑南町研修、研修施設であり、踏査時点、時点では高校生の利用でありました。今後も青少年の利用が多く見込まれるために、町として十分な管理をしていかれるよう要望いたします。普通会計審査意見、14ページでございます。財政運営について、平成22年度は昨年度に引き続き交付税や交付金の増額により、標準財政規模が増加して地方債に関する財政指標や経常収支比率も大きく改善されました。また、積立金も積み増しされ、財政運営に余力ができております。しかし、町の歳入財源であります町税の減収が続いております。財政力指数が低下し続けておりますので、少しでも未収金の減少などに努めていかれるよう要望いたします。未収金について。不況下で、ここ近年未収金が増加し続けております。平成22年度は大口先の未収金が嵩んで大きく増加しております。徴収方法を検討して減少に努めていかれるよう要望いたします。財務事務について。事務については、合併後、順調に進んでおりますが、予算の執行に伴う本来の業務につきましては評価をしておりますが、年度の予算上の執行が終われば終了感が強く、決算については民間と比べますと総括期間が相当設けた、設けられているにも関わらず総括をしていく意識が低いと感じております。まあ、今後は年度末の総括については早くから着手されて内容を良く把握され決算の総括をしていかれるよう要望します。財産管理について主なものは丸2の、遊休地や遊休施設は、平成21年度から平成22年度にかけて学校や住宅を始め大きな物件の解決ができ遊休物件の整理が進んでおります。今後とも解決に努められていかれるよう要望いたします。15ページでございます。人事管理について、主なものは丸2の、合併から職員数の減少が続く、人件費も減少となってきております。平成21年度から退職者による退職手当組合への負担金の増加によりまして微増となっております。今後の職員定数につきましては職員適正化基準を良く検討されていかれ、いかれるよう要望いたします。下に職員数の、職員の推移表を見ていただきますと、平成23年の4月1日で合併時より70人減員となっております。人件比率につきましても、ここ21年度、22年度と微増が続いておりますが、今後は人件費も退職手当組合への負担金が減少すれば、それに引き連れて人件費も減少していくものと思われまます。16ページでございます。公営事業会計でございます。国民健康保険事業特別会計、決算の概要は表のとおりでございます。保険税の収入未済額が1千567万9千円で昨年度比52.7%と大幅に増加をしております。審査結果でございます。国民健康保険税の引き上げによって、ある程度療養給付費等の、等が賄える状態となってきております。しかし、療養給付費等は増加傾向にあります。今後の運営には慎重に対応すべきであります。なお、一般会計繰入金により、これまで財源補填のため使用し、減少し、してきた基金へ少し積み戻しができてきております。一方、保険税の収入未済額は、ここ近年増加しております。本年度は大幅に増加しておりますので一層の徴収努力をしていかれるよう要望いたします。今後、保険基盤についての厳しさは変わりませず、保健指導のさらなる充実を図り、早期発見早期治療を推奨し、保険基盤の安定に努められるよう要望いたします。17ページでございます。国民健康保険直営診療所事業特別会計、決算の概要は表のとおりでございます。収入、診療収入は2千507万3千円となり、昨年度比25.7%減少しております。審査意見でございます。平成22年度の9月に阿須那診療所に常勤医師による診療が再開されました。しかし、診療収入は大幅に減収となっております。地域になくならない診療所ではありますが、3か所の診療所とも診療件数が減少し続ける中で最寄りへの、病院へのアクセスを含め、今後の診療所のあり方を考えていかれたいと思ひます。18ページでございます。老人保健事業特別会計、決算の概要は表のとおりでございます。審査意見でございます。老人保健事業は、平成20年度から後期高齢者医療事業が始まっております。医療給付金等は精算

されて、平成22年度をもって老人保健の特別会計は廃止され、廃止となります。19ページでございます。後期高齢者医療事業特別会計、決算の概要は表のとおりでございます。審査意見でございます。平成20年度から始まった後期高齢者医療事業は平成22年度には被保険者が3千227人となり昨年度より30人の減少となっております。今後とも高齢者の保健福祉の充実、保健指導事業が各課連携して行われるよう体制等を検討して健全な保険事業が運営されるよう要望いたします。20ページでございます。簡易水道事業特別会計、決算の概要は表のとおりでございます。事業量が昨年度比45.、45.2%と大きく増加をしております。収入未済額も112万8千円となり、昨年度より16.4%増加しております。徴収に努めていただきたいというふうに思います。審査意見でございます。簡易水道事業は小規模水道施設も合わせて、整備率は94.6%となっております。個人設置井戸等によって未加入者、による未加入者も、未加入者もあり普及率は約84%となっております。平成29年度からは地方公営企業法の適用会計として独立採算制による公営企業となります。老朽化に伴う施設の改修や更新、安定的水源確保等に取り組み人口の減少が続いている中ではありますが、安全安心な飲料水を低コストで無駄なく供給できるよう健全経営の基盤の構築に取り組んでいかれるよう要望いたします。21ページでございます。下水道事業特別会計、決算の概要は表のとおりでございます。収入未済額が123万円となり、前年度より12.1%増加しております。審査意見でございます。下水道の平成22年度末における普及率は、89.2%となっております。設備区分は農業集落排水が38%、公共下水道が24%、合併浄化槽が26%、小規模簡易水道が2%となっております。公共水道事業は平成23年度で全ての工事が終了いたしますので、今後は合併浄化槽の設置事業やその他の施設の維持管理が主体業務となってきます。維持管理については管理費が高額化で、高額でありますので、今後管理の方法を含め検討されていかれるよう要望いたします。22ページでございます。平成22年度財政健全化審査意見でございます。審査の結果でございます。実質公債費比率は16.7%、将来負担比率は162.1%となっております。個別意見であります。赤字につきましては赤字そのものがございませんので下の丸3の実質公債費比率についてであります。平成22年度の実質公債費比率3か年平均は16.7%となっており、平成21年度算定分の19.4%、3か年の平均と比較して見ますと2.7ポイント改善されております。単年度の比率は、平成20年度は17.7%、平成21年度は17.9%、平成22年度は14.7%となっております。平成22年度の数値は、平成21年度と比較しまして3.2ポイント減少しております。数値を減少させた要因としましては、地方債の繰上償還を継続実施してきたことなどに伴う元利償還金の減少に加え、普通交付税等の増額により計算上の分母となる標準財政規模が増加したことが上げられます。一方、簡易水道事業や下水道事業など公共、公営企業会計への繰出金及び公立邑智病院などの事務組合への負担金等の内、地方債の償還財源に充てたと認められる額については前年度に引き続いて増加しており、数値を上昇させる要因となっております。実質公債費比率の平均値は、早期健全化基準の25%を下回っております。更に、地方債の借入において県知事の許可が必要となる18.0%をも下回っておりまして、より健全な数値に近づいております。しかし、全国の市区町村平均は11.2%でありますので、これと比較しますと依然として厳しい状況にあります。将来負担比率でございます。平成22年度の将来負担比率は、162.1%となっており、平成21年度算定分の181.4%と比較して19.3ポイント改善されております。これについても、地方債の繰上償還の効果等、などにより地方債の現在高が減少したことに加え、普通交付税等の増額による標準財政規模が増加したことが大きな要因であります。将来負担比率も、早期健全化基準の350%を下回っておりますが、全国の市区町村の平

均は92.8%とありますので、比較した場合高い水準となっております。是正改善を要する事項であります。平成19年度から引き続いて、起債発行額の抑制、繰り入れ、繰上償還による公債費の縮減を進めてきた結果、実質公債費比率及び将来負担比率に、とともに改善傾向にあります。しかし、これらの数値は標準財政規模の、規模に大きく左右されるものであり、地方交付税等に財源の多くを依存している本町におきましては、震災の影響も含め国の地方財政政策、政策の動向によっては比率が悪化することが予想されます。適切な財政計画の立案と計画に沿った財政運営に努めていかれるよう要望いたします。24ページでございます。平成22年度簡易水道事業特別会計の経営健全化審査意見でございます。審査の結果の個別、個別意見であります。資金不足比率について、資金不足はございませんので、したがって、経営健全化基準の20、20%に該当する数値はございません。特に指摘する事項もございません。次の25ページでございます。平成22年度下水道事業特別会計の健全化、経営健全化審、審査意見でございます。審査の結果の個別意見でございますが、資金不足比率について、下水道においても資金不足額はありませぬので、経営健全化基準の20%に該当する数値はありません。したがって、特に指摘する事項もございません。26ページでございます。基金運用状況審査意見書、地方自治法第241条の第5項でございます。審査の対象は下記の六つの基金でございます。土地開発基金、高額療養費貸付基金、文化芸術振興基金、奨学基金。この四つの基金の運用は下記のとおりであります。また、5番目の医療福祉従事者確保奨学基金におきましては22年度において6千万円が積み立てされております。27ページでございますが、農業後継者育成基金につきましても22年度に1千800万円が積み立てされております。審査結果でございます。定額運用、運用基金は、それぞれ目的をもって積み立てられた基金であります。町民の教育、文化、医療福祉の向上を図るための基金でありますので多くの利用の推進をしていかれるよう要望いたします。なお、22年度の運用表を次のページに添付しておりますのでご覧になってください。また、付表として30ページに収入未済額の状況、31ページに地方債の状況、32ページに基金積立金の表を添付しております。30ページを見ていただきますと収入未済額の調書を付けておりますが、この中でも町税の固定資産税が2千74万8千809円と前年度より465万1千923円増加しております。それから中ほどに国民健康保険税1千567万8千794円となっております、前年度と比較しますと541万4千44円増加しております。全体では未収金が7千423、7千42万3千469円となり、前年度よりは1千159万3千219円増加となっております。31ページでございますが、地方債の状況であります。地方債は繰上償還を始め償還が進んでおりまして合併後のピーク時からいいまして60億ばかり減少しております。まあ、健全化の方向に進んでおります。それから32ページでございますが、基金積金の状況ですが、基金はここ近年積み増しされて増加しております。22年度末では31億1千615万8千円となっております。元に帰っていただきまして29ページの決算審査のまとめでございます。成22年度の邑南町の決算は、昨年に引き続き交付税や交付金などの増額によって、町の念願であった事業や新たな多くの事業に取り組むことができたのは、邑南町にとって大きな成果となっております。また、財政状況においては交付税や交付金などの増額により標準財政規模が増大となったことや、公債費の平準化を図って繰上償還が進んでいることにより、財政の判断を示す指標となる比率は、大きく改善され標準値に近づいてきております。また、基金も積み増しができてきております。総じて町民の要望に応えることができた良い年度であったと考えております。しかしながら、町税を始めとする基準財政収入額は年々減少が続いておりますので、財政力指数は低下をしております。また、このたびの東北地方の大震災により、国や県からの交付税や交付金などの財源は、今

後減少するものと考えられます。こうした事態を迎えたときに、邑南町の財政運営に支障がなきよう優先的、かつ、メリハリをつけた事業の執行、一層の経費削減、財産運用の見直しや多額化が進んでおります未収金の徴収等に取り組み、財政健全化が、後戻りしないよう一丸となって取り組んでいかれ、さらに邑南町を魅力ある町にさせていただくよう要望いたし審査意見といたします。以上でございます。

●**議長(松本正)** 以上で、實田代表監査委員からの決算審査結果の報告は終わりました。

●**石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。

●**議長(松本正)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 議案第94号及び議案第95号の提案理由をご説明申しあげます。まず、議案第94号邑南町町営バス条例の一部改正についてでございますが、これはバス利用者の減少により、川越線を廃止しようとするものでございます。次に、議案第95号邑南町バス料金条例の一部改正についてでございますが、これは邑南町町営バス条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。詳細については定住促進課長から説明させますのでよろしくお願ひします。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 議案第94号邑南町町営バス条例の一部改正についてご説明申しあげます。新旧対照表をもってご説明申しあげますので、そちらをご覧ください。この改正は町長の提案説明でありましたように町営バス川越線を廃止するための改正であり、第4条に町営バスの路線名とその運行区間が表記してありますが、路線名9の川越線とその運行区間の記述を削除し、路線名10の邑南川本線とその運行区間を1号繰り上げて路線名9とするものであります。続いて、議案第95号邑南町バス料金条例の一部改正についてご説明申しあげます。新旧対照表をもってご説明申しあげますので、そちらをご覧ください。これも先ほどの議案第94号で申しあげたとおり町営バス川越線を廃止するための改正であり、邑南町バス料金条例の別表第2の4号に町営バス川越線、普通料金表が表示してありますが、これを削除し、5号の町営バス邑南川本線普通料金表を1号繰り上げて4号とするものでございます。続いて、次のページをご覧ください。別表第3の2号に町外連絡定期券丸1、大朝線高宮線川越線とありますが、これから川越線を削除するものであります。以上、議案第94号と議案第95号についてご説明申しあげました。ご審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願ひ申しあげます。

●**石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。

●**議長(松本正)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 議案第96号から議案第100号までの提案理由をご説明申しあげます。まず議案第96号でございますけども、邑南町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございますが、これはスポーツ基本法の施行により、体育指導委員の名称がスポーツ推進委員に変更したことに伴う、所要の改正でございます。次に議案第97号の提案理由をご説明申しあげます。邑南町まちづくり推進基金条例の一部改正についてでございますが、これは地方自治法の改正により、市町村の基本構想の法的根拠を失くしたため、基本構想とは何かを規定しようとするものでございます。議案第98号の提案理由をご説明申しあげます。邑南町集会所条例の一部改正についてでございますが、これは町内5か所の集会所を、指定管理者による管理ができるようにしようとするものでございます。議案第99号の提案理由をご説明申しあげます。邑南町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてでございますが、これは災害弔

慰金の支給対象となる遺族の範囲を拡大しようとするものでございます。議案第100号の提案理由をご説明申しあげます。邑南町税条例等の一部改正についてでございますが、これは地方税法の改正に伴い、所要の改正を行う、行うものでございます。以上、議案第96号から議案第100号までの提案理由について、それぞれ担当課長から説明させますのでよろしくお願いたします。

●**森岡生涯学習課長(森岡弘典)** 番外。

●**議長(松本正)** 森岡生涯学習課長。

●**森岡生涯学習課長(森岡弘典)** 議案第96号邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてご説明を申しあげます。昭和36年に制定されましたスポーツ振、振興法がこのたび全面改定されまして新たにスポーツ基本法が制定をされました。スポーツ振興法第19条で、今までは市町村教育委員会は体育指導員を委嘱するものとする規定をされておりましたが、新たに制定されましたスポーツ基本法32条で市町村教育委員会はスポーツ推進委員を委嘱するものとする事と改正をされました。それにとり、併いまして本条例、条例の別表の職名を改正するものでございます。新旧対照表をご覧くださいませ。現行の体育指導員をスポーツ指導委員に改正するものでございます。以上によりまして条例の一、この条例の一部改正について地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 議長、番外。

●**議長(松本正)** はい、沖企画財政課長。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 議案第97号邑南町まちづくり推進基金条例の一部改正についてご説明を申しあげます。新旧対照表をご覧ください。この改正は、第1条において邑南町基本構想についての定義を括弧内にしようとするものでございます。具体的には邑南町における総合的かつ計画的な行財政及び町政の運営を図るための構想をいうと定義しようとするものでございます。このように改正しようとする理由は、地方自治法の一部改正により、自治体が基本構想を定める義務付けがなくなり、根拠とする法律上の条文がなくなったため条例内に定義しようとするものでございます。よろしくお願いたします。

●**森岡生涯学習課長(森岡弘典)** 番外。

●**議長(松本正)** はい、森岡生涯学習課長。

●**森岡生涯学習課長(森岡弘典)** 議案第98号邑南町集会所条例の一部改正についてご説明を申しあげます。邑南町集会所条例で現在、羽須美地域に西、西ノ原集会所、上ヶ畑集会所、阿須那集会所の3か所。瑞穂地域に三日市集会所、下亀谷集会所の2か所、計5か所の集会所を町内に設置をいたしております。このたびこれら集会所を指定管理することができるよう条例の一部を改正するものでございます。新旧対照表をご覧くださいませ。現条例の第4条を17条とし、5条から7条まで13条づつ繰り下げて、3条の下に新たに4条から16条の指定管理に関する条文をつか、付け加えるものでございます。4条は指定管理者による管理を規定しとりまし、おり、3条の規定に拘わらず集会所の管理を法人その他団体で町長が指定する者に行う、行わせることができるものとする規定をいたしております。5条は指定管理者が行う業務、6条は指定管理者の指定の申請、第7条指定管理者の指定、第8条業務報告の作成及び提出、第9条業務報告の聴、聴取等、第10条指定の取消し等、第11条費用の負担、第12条施設の使用、第13条使用料金、第14条損害賠償、第5条、5条、第15条秘密の保持、第16条現状回復の義務等これら条文を新たに追加、条例の一部を改正するものでございます。よろしくお願いたします。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(松本正) 三上福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 議案第99号 邑南町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてご説明をいたします。災害弔慰金の支給に関する法律において災害弔慰金の支給対象は配偶者、子、父母、孫及び祖父母の範囲とするとされており、このたびの東日本大震災の実態から、この件が国会で議論をされ上記の範囲の者がいずれも存在しない場合に限り兄弟姉妹も支給対象とするに改正し、平成23年7月29日に公布、施行され平成23年3月31日以降に生じた災害に関して適用されることになり、邑南町災害弔慰金の支給等に関する条例もこうり、この法律にあわせこのたび改正するものであります。それでは新旧対照表をご覧ください。第4条第1項第1号中、維持していた遺族の次に兄弟姉妹を除く、以下この項において同じを加え、同項の次の第3号死亡者に係る配偶者、子、父母、孫又は祖父母のいずれもが存在しない場合であって兄弟姉妹がいるときは、その兄弟姉妹、死亡した者の死亡当時その者と同じく同居し、又は生計を同じくしていた者に対して災害弔慰金を支給するものとするを加えるものであります。附則においてこの条例は公布の日から施行し、改正後の第4条第1項の規定は、平成23年3月11日以後に生じた災害により死亡した住民に係る災害弔意金の支給について適用をさせようとするものであります。以上でございます。

●三上税務課長(三上俊二) 番外。

●議長(松本正) 三上税務課長。

●三上税務課長(三上俊二) 議案第100号 邑南町税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。今回の改正につきましては、現下の厳しい経済状況に対応して、税制の整備を図る観点から地方税法が改正されまして、それに伴う町税条例の改正でございます。改正の要点は、罰則金額の引き上げと寄付金税額控除制度の拡充でございます。また、今回の改正より、法律において明確に規定されたものは、町の条例にその法律番号のみを引用表示することによって、条文を簡素化することといたしました。それでは新旧対照表に基づいてご説明いたしますのでご覧ください。改正文では、大きく3条に区分して記載されておりますが、まず改正文の第1条についてご説明いたします。まず第26条ですが、町民税納税管理人の届けを申告しなかった場合の罰則過料を現行3万円以下から10万円以下に引き上げます。次に寄付金税額控除に関する規定第34条の7を全文改正いたします。まず第1項中に、このたび改正されました地方税法第314条の7の語句を引用しまして、その法律文と同じ条文を省略し、条文の簡素化をいたしました。内容については現行と変わりはありません。しかし、寄付金の対象となる部分がこれまでの5千円を超えた部分から2千円を超えた部分に拡大されました。改正されました。次に寄付金対象先を列挙しております2ページ3ページの第3号から第12号までの10の項目の各号数をあいうえお表示に変更し、同条の第1号の内訳としてまとめました。各項目の内容は変わりはありません。次に、このたび改正されました特定非営利活動促進法いわゆるNPO法に基づく寄付金税額控除の規定を第2号として新たに設けました。この内容は、NPO法人に対する寄付金のうち、町が個別に指定する法人名と事務所所在地を規則で定めた場合は、寄付金税額控除の対象となるというものであります。今までは国税庁が認めた認定NPO法人が対象の範囲でしたが、今回の改正により対象団体を拡充し、容易に寄付が集まる環境を推進しようとするものでございます。次に第2項です。3ページから5ページまでの特例控除額の計算の説明に関してでございますが、地方税法第314条の7第2項に明記されたものと同一でありますので、その法律番号を引用して現行条文を簡素化いたしました。内容は、現行条文と同じこととでございます。続きまして町民税申告の条件を規定しております第36条の2の

改正です。6 ページ、条文中に出てくる認定NPO法人及び仮認定NPO法人は、県が指定するもので町には関係ありませんので、その法人は除外する説明が必要となり、その旨を明記いたしました。次に第6項を新たに追加いたします。この条は、NPO法人寄付金控除を受けるための申告書の提出義務を定めたものでございます。次に、この追加措置で項ずれが生じたために、以下項数の訂正をいたします。続きまして7ページ、町民税と退職所得に係る不申告の過料を定めた、第36条の4及び第53条の10の改正でございます。ここでは項ずれの改正と過料の現行額3万円以下を10万円以下に引き上げる改正でございます。次に第61条の改正です。これは今回の改正で地方税法に項ずれが生じたことによる訂正でございます。次に8ページから10ページまで、各種税目の不申告に関する過料を定めておりますが、いずれも現行3万円以下を10万円以下に引き上げる改正でございます。なお、これまで定めなかったたばこ税、鉱産税、特別土地保有税の不申告者に対する罰則規定を新たに設けました。続きまして11ページからは附則の改正でございます。まず寄付金特例控除額に関する附則第7条の4の全文改正でございます。地方税法第314条の7と地方税法附則第5条の5第2項語句を引用することによって、その法律文と同一の条文を省略削除し、条文を簡素化いたしました。内容については現行と変わりはありませんが、今回の法改正により寄付金対象額が5千円以上から2千円以上に拡大をされました。次に12ページから肉用牛売却所得に関する附則第8条の改正でございます。まず第1項の改正内容を申しあげます。免税期間が現行平成24年度から平成27年度まで3年間延長され、地方税法附則第6条第4項の語句を挿入して条文の簡素化をいたしました。なお、同附則が今回改正され免税頭数が現行2千頭以下から千500頭以下に見直しをされております。その他字句の表現を整理省略して条文を簡素化しております。次に第2項の改正でございます。地方税法附則第6条第5項各号の語句を挿入して現行条文の簡素化をいたしました。第10条の2第4項の改正でございます。この条文中に出てくる高齢者の居住の安定確保に関する法律。この法律が今回改正されまして、その第31条は削除され県への登録基準が新しく第7条として設けられましたので、現行の引用条文を改めたものであります。次に第16条の3第3項第2号の改正です。現行条文中に引用されております附則第7条の4、第34条の7第1項、第34条の7第2項は今回の改正で簡素化されており所得割の額及び山林所得金額の語句が表示されなくなりました。よって、ここで敢えて追加説明する必要がなくなり、条文の表示と説明を省略する改正でございます。以下16ページから22ページまで、以下16ページから22ページまでは同様の改正であります。各種課税の特例の規定がなされております。次に改正文第2条の改正です。23ページをご覧ください。この改正は、平成20年4月30日条例第20号で一部改正した条例の附則を、このたび一部改正するものでございます。まず第2条第6項の改正です。NPO法人に係る寄付金についての経過措置を規定しておりますが、該当する新条例第34条の7第1項第1号中のコ、これは今回の改正で条文が省略化されておりますので、それに連動しての条文簡素化の改正でございます。次に第10項の改正です。これは上場株式の配当所得に対する税率軽減の適用期限を2年間延長しまして、平成25年12月31日までとする改正でございます。24ページ25ページも同様の適用期限の延長が改正されております。続きまして本改正文における第3条の改正でございます。26ページをご覧ください。この改正は、平成22年3月31日条例第16号で一部改正、一部改正した条例の附則を、このたび一部改正するものでございます。これは少額上場株式に係る配当、譲渡所得の非課税措置について、その施行日が2年間延長されて平成27年1月1日に、適用年度が平成27年度以降と改正されました。続きまして、本改正文の附則の条文についてご説明いたします。新旧対照表ではなくて改正文の元に戻りまして改

正文の 8 ページ中段からをご覧ください。中段からご説明いたします。まず附則第 1 条において施行期日を定めております。この新条例は公布の日から施行しますが、次の 4 点については別に施行日を定めます。まず罰則過料を引き上げる改正ですが、これは周知期間を考慮して公布の日から二月を経過した日。2 点目には、町民税申告に関する改正は、平成 24 年 1 月 1 日。3 点目の肉用牛ばいしょ、肉用牛売却所得に関する改正については、平成 25 年 1 月 1 日。4 点目は、固定資産税減額に関する改正は、改正される関係法律の施行の日、これを施行日といたします。次に 9 ページをご覧ください。第 2 条において経過措置として次の 5 項目を定めております。第 1 項は、新条例第 34 条の 7 で規定する寄付金は、平成 23 年 1 月 1 日から支出するものに適用します。第 2 項は、新条例第 34 条の 7 第 1 項第 1 号中コは、本年 12 月 31 日までは、旧条文に読み替えて適用します。第 3 項は、新条例第 36 条の 2 町民税の申告に係る規定は、平成 24 年度から適用します。第 4 項は、新条例 36 の、36 条の 2 第 1 項中にあります NPO 法で規定する県の認定 NPO 法人は、平成 24 年 4 月 1 日から制度化されますので平成 24 年 1 月 1 日から 3 月 31 日までは従来の租税特別措置法で規定する国の認定 NPO 法人に読み替えて適用いたします。第 5 項は、肉用牛売却所得の新条例附則第 8 条は、平成 25 年度町民税より適用いたします。次に 10 ページ第 3 条においては、固定資産税に関する経過措置を定めております。新条例の規定中固定資産税に関する部分は、平成 23 年度以降の課税に適用します。ただし、新条例附則第 10 条の 2 第 4 項の規定につきましては、その施行日以降に新築されるものは平成 24 年度固定資産税から適用されることとなります。その旨定められております。次に第 4 条をご説明いたします。平成 20 年 4 月 30 日条例第 20 号で一部改正した条例の附則第 2 条第 6 項をこのたび一部改正いたします。これは本年 12 月 31 日までは、旧条文に読み替えて適用します。第 5 条、罰則の適用についてこの条例で定める日以前にした行為等は従前の例によると定めております。なお、ただ今説明いたしましたこの附則の条文中第 2 条第 2 項、第 4 項及び第 4 条の一定期間まで旧条文に読み替えて適用する定めにつきましては、その読替え対照表を、読替え対照表を新旧対照表の後の 27 ページから 29 ページまで参考資料として添付させてもらっております。ご覧ください。以上、改正の内容を説明させていただき、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第 101 号の提案理由をご説明申し上げます。邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてでございますが、これは計画期間満了に伴い引き続き計画策定をしようとするものでございます。詳細につきましては、企画財政課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

●沖企画財政課長(沖幹雄) 議長、番外。

●議長(松本正) 沖企画財政課長。

●沖企画財政課長(沖幹雄) 議案第 101 号邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてご説明申し上げます。別紙、総合整備計画をご覧ください。辺地の総合整備計画につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づきまして、辺地債を活用しまして事業を実施する場合において、辺地の地区ごとに当該年度から 5 年を期間として定めることになっております。本整備計画は、平成 18 年度に着手した町道高見宇都井線の改良について、平成 22 年度で総合整備計画の期間が終了したため、引き続

き総合整備計画を策定するものでございます。2つの辺地を結んでいる路線のため、それぞれの総合整備計画をたてる必要がございます。別紙が2枚付いております。まず、1番目の事項でございます。辺地の概況についてでございます。ついてでございますが、別紙1枚目の伏、伏谷辺地については辺地度点数が113点、それから2枚目の上郷辺地の辺地度点数は115点で、法規定の点数を満たしておるところでございます。2番目の事項でございますが、公共的施設の整備を必要とする事情でございます。両方の辺地に共通しております、町道高見宇都井線は幅員が狭く、カーブが多く見通しも悪いため、道路改良により安全を図るとともに利便性の向上を図ろうとするものでございます。3番目の事項、公共的施設の整備計画でございます。これも両方の辺地に共通しております、町道高見宇都井線道路改良でございます。期間は、平成23年度から平成27年、7年度までの5年間、改良延長2千500m、幅員は5mの事業でございます。総事業費5億円のうち、2分の1を交付金、残りの2分の1を辺地債で借り入れる予定としております。よろしくお願いたします。

- 議長(松本正)** 議案の提案理由説明の途中でございますが、ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後3時とさせていただきます。

—— 午後 2 時51分 休憩 ——

—— 午後 3 時00分 再開 ——

- 議長(松本正)** 再開をいたします。続いて、議案の説明をお願いいたします。

- 三上福祉課長(三上洋司)** 番外。

- 議長(松本正)** はい、三上福祉課長。

- 三上福祉課長(三上洋司)** あのう、議案第99号におきまして間違いがありましたので、訂正をお願いしたいと思います。改正本文でございます。3号の3行目ところでございますが、死亡した者の死亡当時そのものと同居し、のものをひらがなで打っておりますけども、これは者、漢字でございました。その後、に対して災害弔慰金を支給するものとする。これは漢字の者としておりますが、ひらがなのものでございます。訂正をお願いしたいと思います。新旧対表も共に訂正をお願いしたいと思います。お願いします。

- 議長(松本正)** ただ今、訂正の申し出がございましたが、皆さま異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(松本正)** それでは、訂正をいたします。

- 石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。

- 議長(松本正)** 石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治)** 議案第102号から第108号までの提案理由をご説明申しあげます。議案第102号平成23年度邑南町一般会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ2億4千872万6千円を増額するものでございます。議案第103号平成23年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ35万2千円を増額するものでございます。議案第104号平成23年度国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号は、歳入の組替えでございます。議案第105号平成23年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号は、これも歳入の組替えでございます。議案第106号平成23年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号は、これも歳入の組替えでございます。議案第107号平成23年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ1千701万2千円を増額するものでございます。議案第108号平成23年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ421万円を増額

するものでございます。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきますのでよろしくお願ひします。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 議長、番外。

●**議長(松本正)** 沖企画財政課長。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 議案第102号平成23年度邑南町一般、一般会計補正予算第2号についてご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億4千872万6千円を増額いたしまして、123億3千236万8千円とするものでございます。詳細につきましては、後ほど事項別明細書の方でご説明申しあげます。第2条では地方債の補正がございます。捲っていただきまして、6ページをお開きください。第2表地方債の補正でございます。一番上の道路改良舗装事業債でございますが、補正前の額に2千860万円増額して1億4千910万円としております。次の消防施設整備事業債は補正前の額に600万円増額して千800万円としております。次に、臨時財政対策債ですが補正前の額に3千190万円増額して3億9千790万円としております。続きまして、中段ですが、新規のものでございます。急傾斜地崩壊対策事業債が620万円、現年発生農地債、補助災害復旧事業債が850万円、現年発生農業用施設補助災害復旧事業債が150万円、現年発生公共土木施設補助災害復旧事業債が370万円としております。以上補正の合計が8千640万円の増額となり、合計しまして15億千170万円の地方債が15億9千810万円になるものでございます。それぞれの補正の内容につきましては、事項別明細のところで説明させていただきます。続きまして、事項別明細の方へいっていただきまして、3ページをお開きいただきたいと思ひます。歳入でございます。一番上の地方特例交付金ですが、これは子ども手当9月分までの算定が確定しまして734万5千円増額しております。今後10月分以降は再算定される予定でございます。次の地方交付税、税でございますが8月5日の交付決定によりまして普通地方交付税を4千299万9千円増額しようとするものでございます。一番下の土木使用料、土木施設使用料でございますが、これは、あのう、6月議会でご報告申した、あげております住宅料の算定誤りがありまして、算、再算定した結果、347万円減額するものでございます。続きまして4ページでございます。中ほど土木費国庫補助金がございます。道路、道路橋りょう費補助金6千477万5千円の減額でございます。これは見込みどおり、あのう、交付金の配分が、あのう、ありませんでした結果でございます。続きまして県支出金の総務費県補助金、しまね総合交付金でございますが、これが確定いたしまして867万4千円増額しております。続きまして5ページでございます。4目の農林水産業費県補助金でございます。農業費補助金、この中で説明欄に明細を書き加えておりますが、上から2番目の農林水産がんばる地域応援総合事業交付金、それから下から2番目の地域貢献型集落営農ステップアップ事業補助金、一番下の高病原性鳥インフルエンザ防疫対策緊急支援事業補助金につきましては県から補助金をいただいたものを歳出の方でほとんどそのまま、あのう、出すようになっております。それから下から3番目の環境保全型直接支払事業補助金でございますが、これにほぼ同額の町費を加えまして、あのう、農業者の方へ支出するようになっております。続きまして6ページをお開きください。18款の繰入金でございます。財政調整基金繰入金として減額の3千258万9千円としております。これは第1号補正のときに2億8千258万9千円の財政調整基金からの繰り入れを予定しておりましたが、その内の2億5千万は、あのう、日本一の子育て村の方に、まあ、積み立てることとして、残りの3千258万9千円は、そのときには財源不足でしたが、今回その取り崩しを止めて元に返さしていただくようにしております。それから19款の

繰越金でございますが、決算に基づきまして繰越金を計上しております。それから7ページ、上の雑入でございます。一番上のコミュニティ助成金は財団法人自治総合センターからの助成金でございます。次の土地改良区総代選挙経費は土地改良区からの選挙費でございますが減額としております。3番目の社会福祉協議会返還金は平成22年度事業の清算による返還金でございます。それから島根県町村会助成金200万円につきましては東京サテライトオフィスに、の事業、先駆的事业ということで補助、助成金をいただくことにしております。それから一番下ですが、農業振興事業助成金過払金返還金、養豚会社への、あのう、過去の補助金過払いということで清算しまして278万4千円を収入で計上しております。それから町債の方でございます。まず道路橋りょう費でございますが、2種類ございまして一つ、あのう、町道の中で暗渠といいますか、あのう、道の下を河川が横切っているところございますが、町内で数か所ちょっと不具合が、なとこがございましてこれが合併特例債の対象になるということで、今回は990万円、福原北線の改良に充てるということで借りるようしております。それから先ほど、あのう、交付金の方が減額されておりましたが、高見宇都井線外の関係でできるだけ事業を進めるために新たに千870万円の起債事業、辺地債ですが、あのう、考えております。それから砂防事業債の方は急傾斜対策事業債、2か所でございます。それから消防債600万円につきましては消防羽須美出張所に耐震性貯水槽1基を建設するための地方債でございます。それから災害復旧事業債につきましては農地災害の方が5月に発生しておりますけど11件。それから農業用施設災害については4件、公共土木災害については4件について事業債を借りるようしております。それから8ページに行ってくださいまして臨時財政対策債ですが、これも交付税にあわせまして、あのう、発行可能額が決定しましたので3千190万円増額補正しております。それから歳出でございます。9ページでございます。議会費の備品購入費は議会だより編集用のパソコン一式を計上しております。それから総務費の積立金でございます。減債基金積立金とふるさと基金を積み立てるようしております。それから企画費の方へ、の委託料ですが220万円委託料を組んでおりますが、これは日本一の子育て村ガイドブック作成のための委託料でございます。それから地域振興及び人口定住対策費で補助金を減額しておりますが、これは開発公社への助成金を減、減としておりますが、あのう、緊急雇用の方で人件費を対応したためでございます。それから11ページへ行っていただきまして、民生費でございます。それぞれ23節の償還金利子及び割引料がございまして、これは平成22年度の事業の確定に伴な、伴うそれぞれ給付費等の返還でございます。それから中ほど繰出金がございまして。後期高齢者医療事業特別会計繰出金、これは、あのう、22年度決算によりまして繰出金を減ずるものでございます。12ページをお開きください。児童福祉措置費の19節補助金でございますが、市木保育園の運営対策費補助金は利用者が、あのう、増加したために減額しております。保育所完全給食実施事業補助金。これにつきましては3歳以上の保育園児の主食を確保提供するというものでございます。今年度は当初の設備費と11月から3月分の運営費について252万8千円計上しております。それから13ページに行ってくださいまして保健衛生総務費の繰出金でございますが、これもそれぞれ、あのう、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、直営診療所事業特別会計につきまして決算に基づいて繰出金を減額しております。それから一番下の斎場運営費でございます。需用費のところに修繕料を計上しておりますが、これは水晶苑の火葬炉の修繕費でございます。それから14ページに行ってくださいまして5款の労働費でございますが、これは緊急雇用の事業の関係ですが、スタートしまして途中で、それぞれ、あのう、組み替えをしたり事業実績をみ、みた補正でございます。続きまして6款の農林水産業費の農業振興費でございます。負担金補助及び交付金のところで

ございますが、まず一番上の負担金でございますが、農地水環境保全向上対策負担金、これにつきましては事業量が大変、あのう、減りまして、あのう、町の負担金も減額しております。それから中ほど環境保全型直接支払交付金、これについては町の負担4分の1ですが、その700万円を計上しております。先ほどの県からのものと合わせて支払うようなことになっております。それから、がんばる地域応援総合事業、あとステップアップ事業、鳥インフルエンザ防疫対策緊急事業につきましては、先ほど歳入でありましたとは、ほぼ同額のを歳出の方に計上しております。それから一番下の農地費の方は下水道事業特別会計繰出金、これは千381万8千円増額でございますが、繰上償還の関係でございます。続いて16ページをお開きください。施設整備管理費、備品購入費とございますが、邑南町共同処理加工場の備品の更新費が234万2千円でございます。それから続いて林業費でございますが、これは森林総合研究所の委託事業の関係でございます。それから17ページの方へ行っていただきまして道路維持費の方でございますが先ほど申しあげました工事請負費の方は福原北線、それからそれ以外に、あのう、今年度に入りまして災害で取れないような、あのう、不具合か所が出てきまして、その他修繕ということで千833万円、11件分ですが計上しております。それから道路新設改良費でございます。これは工事請負費を減額しておりますが、財源内訳のところを見ていただきますと交付金、国県支出金の方が減額しましたが、先ほど申しあげました地方債をでき、借りられるだけ借りるということで千870万円借りて事業を進めるというこ、ことにしております。続いて18ページをお開きください。砂防費のところに負担金、県単急傾斜負担金というのがございますが、これは県の事業に対して町の方が20%負担するものでございますが、内訳としたら地方債が620万円、あと200万円につきましては受益者の方から、2件分ですが、あのう、負担していただくようにしております。それから消防費の防災費でございます。失礼しましたその前に消防設備費の工事請負費は消防羽須美出張所への耐震性貯水槽の設置を計画しております。それから防災費の方でございますが、NPO法人日本防災士機構というところで防災士の資格がとれるという制度がございまして特別職員と一般職員旅費それから負担金を計上しております。あのう、資格取得のための旅費と負担金を計上しております。それから19ページにいったいただきまして災害復旧費でございます。これは、あのう、先ほどもご説明申しあげましたが農地災害復旧費、それから20ページの農業用施設災害復旧費、公共土木災害復旧費としてそれぞれ計上しているものでございます。以上でございます。

●服部町民課長(服部導士) 番外。

●議長(松本正) はい、服部町民課長。

●服部町民課長(服部導士) 議案第103号平成23年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号についてご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きいただきたいと思っております。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億6千940万3千円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の、事項別明細書の3ページをお開きください。このたびの補正は、平成22年度の決算に伴います繰越金と国県支出金の返還金が生じておりますので、必要となります修正により補正を行っております。まず、3ページの歳入でございますが、基金繰入金につきましては、前年度繰越金から歳出でご説明いたします返還金を差し引いた額1千501万2千円を減額しております。次に、繰越金につきましては、平成22年度決算にとも、伴うものでございまして、1千536万4千円の増額でございます。次に、4ページの歳出でございます。諸支出金の償還金でございますが、平成22年度の特健診等の国と県の負担金、出産育児一時金の国庫補助金につきまして、返還金が生じてお

りますので、その額35万2千円を増額しております。以上が、国民健康保険事業特別会計補正予算第2号の説明でございます。続きまして、議案第104号平成23年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正よ、よるとしてございまして、歳入歳出予算の総額につきましては修正しないものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書2ページをお開きください。このたびの補正は、平成22年度の決算に伴います繰越金が生じておりますので、一般会計繰入金の修正を行っております。まず、一般会計繰入金につきましては、次の繰越金を受け252万1千円を減額しております。次に、繰越金につきましては、平成22年度決算に伴うものでございまして、同額の252万1千円を増額しております。以上が、国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号の説明でございます。続きまして、議案第105号平成23年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正よるとしてございまして、歳入歳出予算の総額につきましては修正しないものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書の2ページをお開きください。このたびの補正は、平成22年度の決算に伴います繰越金が生じておりますので、一般会計繰入、繰入金の修正を行っております。まず、一般会計繰入金につきましては、次の繰越金を受け335万4千円を減額しております。次に、繰越、繰越金につきましては、平成22年度決算に伴うものでございまして、同額の335万4千円を増額しております。以上、以上が、後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号の説明でございます。

●**上田水道課長(上田英至)** 番外。

●**議長(松本正)** 上田水道課長。

●**上田水道課長(上田英至)** 議案第106号平成23年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。1ページをお開きください。第1条歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、第1表歳入歳出予、歳入歳出予正補算よるもので、歳入の組み替えのみでございます。事項別明細書の2ページをお開きください。歳入でございますが、決算により平成22年度繰越金245万8千円増額により組み替えし、一般会計繰入金245万8千円を減額しております。以上でございます。続きまして、議案第107号平成23年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。1ページをお開きください。歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ1千701万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4千488万2千円とするものでございます。詳細は事項別明細書で説明いたします。地方債の補正につきましては第2表地方債補正によるものでございます。4ページをお開きください。合併浄化槽設置に係る生活排水処理事業債を補正前の限度額1千970万円を130万円増額し、補正後の限度額を2千100万円とするものでございます。これは合併浄化槽設置事業に係る工事費の増が主な原因でございます。これにより地方債合計額の補正後の限度額を2億7千480万円とするものでございます。続きまして主な補正につきまして説明をいたしますので事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございますが、繰入金が882万円の増額でございます。これは利率の高い長期債の繰上償還による増、増額が主な要因でございます。4ページの前年度繰越金が739万5千円の増額でございます。4ページをお開きください。今の金額が4ページに載っております。5ページをご覧ください。歳出の公債費でございますが1千6

29万2千円の増額です。これは利率の高い長期債の繰上償還による増額でございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

●**小林情報推進課長(小林雅博)** 番外。

●**議長(松本正)** 小林情報推進課長。

●**小林情報推進課長(小林雅博)** 議案第108号平成23年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ421万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億3千527万7千円とするものでございます。詳細については予算に関する説明書でご説明いたします。事項別明細書の3ページをご覧ください。歳入でございます。繰越金、前年度繰越金の確定により421万円の増額でございます。4ページをご覧ください。歳出でございます。総務費、一般管理費583万2千円の増額でございます。これは任期付職員の人件費でございます。基金積立金、電気通信事業基金積立金162万2千円を減額いたします。以上、補正額合計421万円の増額でございます。よろしく願います。

●**議長(松本正)** 以上で執行部の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第7 陳情文書表

●**議長(松本正)** 日程第7陳情文書表を議題といたします。本定例会までに受理いたしております陳情は、お手元に配布したとおりで、配布しております陳情文書表のとおりでございます。ここで諮りをいたします。陳情第1号につきましては、教育民生常任委員会に付託をしたいと思います。これに異議はありますか。

(「異議なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 異議なしと認めます。よって、陳情第1号につきましては、教育民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 散会宣告

●**議長(松本正)** 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。大変ご苦勞様でございました。

—— 午後 3 時 3 2 分 散会 ——